

和光市次世代育成支援対策後期行動計画

わ こ う 子 ど も プ ラ ン

(案)

平成 2 2 年 3 月

和 光 市

目 次

第 1 部 計画が目指す方向	1
第 1 章 将来像・基本理念と基本方針	3
1 将来像・基本理念	3
2 基本方針	4
3 5 年間の重点目標・重点課題	6
第 2 章 保育サービス目標値	7
第 3 章 重点事業	9
第 2 部 策定に当たって	15
第 1 章 計画の基本的性格	17
1 策定の趣旨	17
2 計画の性格・位置付け	17
3 計画の期間	17
第 2 章 策定の背景	18
1 策定の方針	18
2 策定の視点	19
3 和光市次世代育成支援行動計画の達成状況	20
第 3 部 行動計画	23
第 1 章 施策の体系	25
第 2 章 分野別計画	26
1 子どもの自立支援	26
2 子ども家庭への支援の充実	38
3 母子の健康の確保・増進	51
4 子育てを応援する社会づくり	60
5 子ども・子育てに配慮したまちづくり	69
第 4 部 計画の推進に当たって	77
第 1 章 計画の推進に向けて	79
1 計画の周知	79
2 推進体制づくり	79
3 計画全体の評価指標（アウトカム）	80

参考資料.....	81
資料1 計画策定の経緯.....	83
1 計画策定の経過.....	83
2 和光市次世代育成支援対策後期行動計画策定委員会設置要綱.....	84
3 和光市次世代育成支援対策後期行動計画策定委員会委員名簿.....	85
資料2 和光市の子どもを取り巻く現状.....	86
1 少子高齢化の動向.....	86
2 家族や地域の状況.....	91
3 子育ての実態と子育て支援への保護者の意向.....	98
資料3 用語解説.....	101

< 計画中に用いている表記の説明 >

(1) 文中の*印は、「資料3 用語解説」に掲載されている用語です。

(2) 事業表（重点事業表含む）の見方

事業番号の下に「新規」と表記した事業は、平成22年度以降にはじめて実施する予定の事業です。
 事業番号の下に「重点」と表記した事業は、この計画の重点事業です。
 事業番号の下に記述がない事業は、前期計画から引き続き実施する事業です（名称変更・統合も含む）。

事業番号	事業名	事業概要						担当課
80 重点	認可保育園の受け入れ児童数の拡大	保育需要の高い地域に保育園を整備する等、待機児童の解消を図る。						こども福祉課
現状		計画						
待機児童数 64人（平成21年4月1日現在）		平成26年度の国基準による待機児童数(4月1日時点)を0人とする。						
対象ライフステージ					役割分担			
出生前期	幼児期		小学校就学期	中学校就学期	高校就学期	市民	地域	行政
	3歳未満	3歳以上						

「市民」：「子ども・親・住民等の個人」のことです。

「地域」：「子ども・子育てに関わる組織・団体（企業を含む）」のことです。

「行政」：「市・県・国・行政関係機関」のことです。

第 1 部 計画が目指す方向



第1章 将来像・基本理念と基本方針

1 将来像・基本理念

本市は、都心へのアクセスに優れ、住宅の建設などが活発に進んできました。人口の増加とそれにもなう児童数（18歳未満人口）の増加が続いています。

出産・子育て期である30歳代の人口が多く、本市に住む就業者の半数以上が東京都内へ通勤しているなどの本市の特徴をふまえ、「子どもと大人の笑顔かがやくまち・和光」を将来像に、子育て支援を市の重要な取組の1つに据えて推進してきました。

これまでの理念と成果を引き継ぎ、さらに、すべての子どもの人権が尊重され、親子ともに自己実現できる和光市を目指して、将来像を「子どもと大人の笑顔かがやくまち・和光」、この計画の基本理念を「子どもと親のウェルビーイングの促進」とします。そしてこの計画の名称を「わこう子どもプラン」とします。

また、「子育ての第一義的責任は保護者にある」という基本認識のもとに、保護者が子どもの養育についての責任を遂行するに当たり、行政・地域・職場などが適切な援助を提供することにより、すべての子どもの権利保障と親子の自己実現の促進を図ります。

<わこう子どもプラン>

子どもと大人の笑顔かがやくまち・和光

～子どもと親のウェルビーイングの促進～

ウェルビーイング (Well-being)

子どもや家庭の最低限度の生活保障だけでなく、人間的に豊かな生活の実現をめざすため多様な社会的施策により目指すもの。子どもの権利とともに自己実現が保障されることで、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念。



2 基本方針

本計画は前期計画に引き続き、次の5つを基本方針とします。

(1) 子どもの自立支援

親や社会から尊重され、自らをかけがえのない存在として自覚した子どもは他人の人権も尊重できるようになります。すこやかに成長し、おとなへと自立するためには、のびのびとした遊び、一人ひとりに応じた教育、多様な学習や生活体験などでたくましい生きる力を養うことが必要です。

子どもは本来、成長する力を持っていますが、未熟であるために侵害を受けやすく、社会的な保護が必要です。子どもが将来に夢をもち、夢を実現するために誇りと自信を持って努力を重ねることができる環境づくりを進めます。

(2) 子ども家庭への支援の充実

子どもにとって、家庭は唯一ともいえる拠り所であると同時に、初めて接する社会でもあるなど重要な役割を持った場です。しかし、子育てのほとんどが母親の肩にかかっている家庭が多く、「子育ては楽しい」「自分の成長につながる」など肯定的な意見が多数を占める一方で、「子育てが不安」「ゆとりがなく、いらだつことがある」などの声もあります。

家庭での養育・教育支援、仕事や地域活動などの社会参加と子育ての調和の確保など、ゆとりある子ども家庭づくりを支援します。

(3) 母子の健康の確保・増進

子どもや母親の健康は重要な課題です。また、将来子どもを持ち、子育てをする立場になる今の若い世代を対象として、心の健康づくり、子どもとふれあう機会の拡充、バランスのとれた食生活、喫煙防止等の健康づくり、望まない妊娠や性感染症予防等に関して、広く普及啓発を行うことも重要な課題になっています。

すこやかな次世代を育てるために、特に妊娠期からの母子の健康の確保、思春期の心身の健康づくりを進めます。

(4) 子育てを応援する社会づくり

「危険な目に遭わせないための手助けや保護」「良くないことは、積極的にしかる」ことが地域の人に高い割合で求められています。危険なときの保護、良



くないことをしたときの指導などがスムーズに行われるためには、普段からの人間関係づくり、尊敬されるおとな像の確立などが必要です。

「子どもは社会を映す鏡である」といわれています。すばらしい次世代を育てるために、子ども・子育てへの関心の喚起、子育て交流・コミュニティづくりなど、地域での子育て支援体制づくりや子育てを支える社会づくりに努めます。

(5) 子ども・子育てに配慮したまちづくり

高齢者や障害者に配慮した地域づくりや都市環境整備が進む中で、子どもや子育て家族が暮らしやすいまちづくりという視点も重要です。子育て家庭が暮らしやすい生活環境、妊婦や乳幼児を連れた人が安心して外出等ができるような環境整備とともに、子どもを対象にした犯罪の防止、事故・災害の予防・防止などが必要となります。

子育てバリアフリー*を推進するとともに、子どもに安全・安心なまちづくりを進めます。





3 5年間の重点目標・重点課題

本計画の将来像・基本理念「子どもと大人の笑顔かがやくまち・和光～子どもと親のウェルビーイングの促進～」の達成に向けて、子どもの最善の利益を配慮する視点から、この5年間の重点目標と重点課題を次とおり設定します。

< 将来像・基本理念 >

子どもと大人の笑顔かがやくまち・和光
～子どもと親のウェルビーイングの促進～

< 重点目標 >

子育てと社会参加の調和ができるまち

地域みんなで子育てできるまち

若い世代が元気に暮らすまち

すべての子どもがすこやかに育つまち

< 重点課題 >

保育サービスの充実

子育て世帯の孤立の予防・防止

次世代の育ちへの応援

特別な配慮を要する世帯への支援

< 解決の方向 >

待機児童の解消	一時保育の充実	就労を支援する保育サービスの提供
---------	---------	------------------

子育て仲間づくり	地域の子育てサポート力の向上	父親の育児参加への支援
----------	----------------	-------------

家庭教育の充実	地域に中高生等の居場所の確保	まちづくりへ子どもの参加
---------	----------------	--------------

児童虐待の予防・防止	ひとり親世帯等への支援	障害のある子どもに対する理解の促進
------------	-------------	-------------------





第2章 保育サービス目標値

保育サービスの目標値を下表のように設定し、達成に努めます。

		実績値	目標値	参考値	備考
		平成 21年度	平成 26年度	平成 29年度	
平日昼間の保育サービス					
3歳未満児	認可保育所 (人)	440	554	532	保育園の新設等により利用定員枠を拡大する。 家庭的保育事業は法制化されてからの日が浅く、現在までに埼玉県内での実施もないことから、今後必要に応じて目標数値を設定する。
	保育5サービス(1) (人)	517	-	-	
	うち 家庭的保育事業(保育ママ) (人)	-	0	0	
3歳以上児	認可保育所 (人)	615	629	601	
	保育5サービス(1) (人)	615	-	-	
	保育6サービス(2) うち 認可保育所+家庭的保育+幼稚園の預かり保育 (人)	872	886	858	
全体	特定保育事業(3) (人)	-	28	-	受入れ枠の拡大が望まれている。今後、保育園新設時は、実施を検討する。
	(か所)	4	5	-	
夜間帯の保育サービス					
延長保育事業	(人)	1,055	1,183	1,133	延長保育の希望者全ての保育を実施する。
	(か所)	11	11	11	
夜間保育事業	(人)	0	0	0	ニーズはあるが実施については検討が必要。今後、必要に応じて目標事業量を設定する。
	(か所)	0	0	0	
トワイライトステイ事業	(人)	0	0	0	ファミリー・サポート・センター*の児童夜間養育事業として実施する。
	(か所)	0	0	0	
休日保育事業	(人)	10	10	10	今後、利用状況を考慮して、実施園を検討する。
	(か所)	1	1	1	
病児・病後児保育事業	(日数)	-	1,040	1,040	医療機関等に委託して「病児対応型」(1か所)の実施を検討する。病後児対応型を兼ねることが可能なため、現在の病後児対応型は、廃止も含めて検討する。
	(か所)	1	1	1	
うち 体調不良型	(日数)	-	0	0	
	(か所)	0	0	0	
うち 病児対応型・病後児対応型(4)	(日数)	-	1,040	1,040	
	(か所)	0	1	1	
放課後児童健全育成事業	(人)	680	641	630	新設・増設以外の受け皿整備を検討する必要がある。
	(か所)	10	10	10	



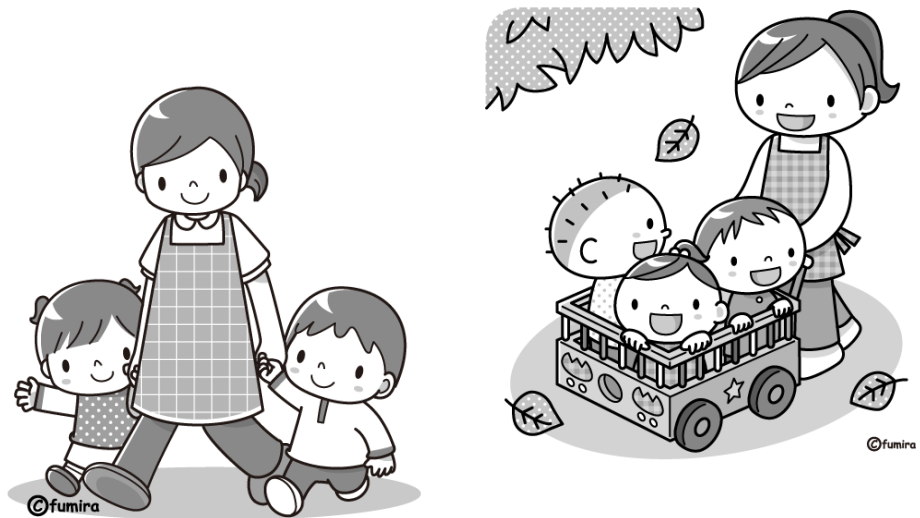
		実績値	目標値	参考値	備考
		平成21年度	平成26年度	平成29年度	
一時預かり事業	(日数)	-	7,800	7,800	ハレルヤ保育園での実施を検討する。今後、保育園新設時は、実施を検討する。
	(か所)	4	5	5	
地域子育て支援拠点*事業	(か所)	4	6	6	地域的な偏り等に配慮しつつ、2か所の整備等を行う。
ファミリー・サポート・センター*事業	(か所)	1	1	1	協力会員数の拡大に取り組む。
ショートステイ事業	(か所)	0	0	0	(仮称)こども総合施設を整備する際は、実施を検討する。

- 1 保育5サービス：認可保育園・家庭的保育（保育ママ）・事業所内保育所・自治体指定保育所（家庭保育室）・その他保育所
- 2 保育6サービス：保育5サービス＋幼稚園預かり保育
- 3 特定保育事業：保護者の就労による一時的（週3日程度）な保育ニーズに対応するための保育
- 4 病児対応型：児童が病気の回復に至らない場合であり、かつ、当面の症状の急変が認められない場合において、当該児童を病院、診療所、保育所等に付設された専用スペースで一時的に保育する事業
病後児対応型：児童が病気の回復期であり、かつ、集団保育が困難な期間において、当該児童を病院、診療所、保育所等に付設された専用スペースで一時的に保育する事業

< 推計児童数 >

	就学前児童			小学生			中・高生	合計
	3歳未満	3歳以上	計	6～8歳	9～11歳	計	12～17歳	
平成21年	2,526	2,343	4,869	2,319	2,223	4,542	3,538	12,949
平成26年	2,354	2,308	4,662	2,184	2,127	4,311	4,073	13,046
平成29年	2,267	2,207	4,474	2,151	2,055	4,206	4,047	12,727

注：平成21年は実績値、平成26年、29年はコーホート変化率法による推計値（各年4月1日現在）。
資料は住民基本台帳、外国人登録の性別各歳人口。





第3章 重点事業

5年間の重点課題を解決するために、次の12の事業を重点的に進めます。

(1) 保育サービスの充実

待機児童の解消

保育サービスニーズの的確な把握と計画的な保育園の新設・増設などを図り、定員の拡大を図ることで待機児童の解消に努めます。

事業番号	事業名	事業概要						担当課
80	認可保育園の受け入れ児童数の拡大	保育需要の高い地域に保育園を整備する等、待機児童の解消を図る。						こども福祉課
現状		計画						
待機児童数64人(平成21年4月1日現在)		平成26年度の国基準による待機児童数(4月1日時点)を0人とする。						
対象ライフステージ			役割分担					
出生前期	幼児期		小学校就学期	中学校就学期	高校就学期	市民	地域	
	3歳未満	3歳以上						

一時保育の充実

必要なときにすぐ利用したいという一時的な保育ニーズに対応できるように一時保育施設を整備します。

事業番号	事業名	事業概要						担当課
66	一時保育事業	保護者の通院、社会的行事、リフレッシュ等での一時的な保育ニーズに対応するため、保育を実施する。						こども福祉課 保育園
現状		計画						
一時保育利用者数(リフレッシュ・緊急)4,658人(平成20年度実績)		平成26年度の一時保育利用者数(リフレッシュ・緊急)を7,800人とする。						
対象ライフステージ			役割分担					
出生前期	幼児期		小学校就学期	中学校就学期	高校就学期	市民	地域	
	3歳未満	3歳以上						

就労を支援する保育サービスの提供

安心して就労が継続できるよう入園予約制度の創設に努めます。





事業番号	事業名	事業概要					担当課	
85 新規	保育園入園予約制度の導入	入園希望の早期把握に努め、年度途中で産後休暇や育児休業*から職場復帰できるように、受入先を確保する。					こども福祉課	
現状		計画						
未実施		平成26年度の入園予約枠を3人とする。						
対象ライフステージ					役割分担			
出生前期	幼児期		小学校 就学期	中学校 就学期	高校 就学期	市民	地域	行政
	3歳未満	3歳以上						

(2) 子育て世帯の孤立の予防・防止

子育て仲間づくり

子育て仲間づくりを進める活動を支援することで、子育て家庭が孤立することを予防・防止します。

事業番号	事業名	事業概要					担当課	
130	地域子育て支援拠点*事業	子育てについての相談・情報の提供や子育て中の親子の交流の場として、子育て支援センター・つどいの広場事業を行う。					こども福祉課 地域子育て支援拠点*（子育て支援センター・つどいのひろば）	
現状		計画						
利用者数92,673人、相談件数1,404件（平成20年度実績）		平成29年度の利用者数100,000人、相談件数1,500件とする。						
対象ライフステージ					役割分担			
出生前期	幼児期		小学校 就学期	中学校 就学期	高校 就学期	市民	地域	行政
	3歳未満	3歳以上						

父親の育児参加への支援

家庭・地域で男女が共同して子育てにかかわるとともに、父親が地域で活動するきっかけづくりを進めます。

事業番号	事業名	事業概要					担当課	
132	男性の育児参加を支援する事業の実施	父親など男性の育児参加を支援するため、交流機会の提供や啓発事業を行う。					こども福祉課 人権文化課	
現状		計画						
啓発事業実施回数2回、事業参加者数7人（平成20年度実績）		平成26年度の交流機会の実施回数2回、参加者数50人、啓発事業の実施回数2回、参加者数100人とする。						
対象ライフステージ					役割分担			
出生前期	幼児期		小学校 就学期	中学校 就学期	高校 就学期	市民	地域	行政
	3歳未満	3歳以上						



地域の子育てサポート力の向上

ファミリー・サポート・センター*事業の協力会員の募集に加えて、託児ボランティア制度の立ち上げ等、子育てサポーターを増やします。

事業番号	事業名	事業概要						担当課
136 新規	託児ボランティア制度の検討	学校や幼稚園での行事实施時に託児ボランティアを施設に派遣し、託児を行う事業の実施を検討する。						こども福祉課
現状		計画						
未実施		平成26年度までに、託児ボランティア人数を40名にする。						
対象ライフステージ			役割分担					
出生前期	幼児期		小学校 就学期	中学校 就学期	高校 就学期	市民	地域	
	3歳未満	3歳以上						

(3) 次世代の育ちへの応援

まちづくりへ子どもの参画

子どもが主体的に地域や社会にかかわる機会や場を拡大します。

事業番号	事業名	事業概要						担当課
15 新規	(仮)子ども版地域協議会の設置	行動計画の進行について、子ども達が評価や意見を述べる場として、(仮称)子ども版地域協議会を設置する。						こども福祉課
現状		計画						
未設置		平成26年度の会議回数年1回、参加委員数10名とする。						
対象ライフステージ			役割分担					
出生前期	幼児期		小学校 就学期	中学校 就学期	高校 就学期	市民	地域	
	3歳未満	3歳以上						

地域に中高生等の居場所の確保

地域に、中高生等が常時又は一時的に利用できる場所を確保します。

事業番号	事業名	事業概要						担当課
48	既存施設の活用等による中高生等の居場所づくり	既存の公共施設を活用し、中高生等が常時又は一時的に利用できる場所や時間を確保する。						こども福祉課
現状		計画						
1か所(総合児童センター夜間開館事業)		平成26年度までに、中高生等が利用できる施設数(居場所)を3か所にする。						
対象ライフステージ			役割分担					
出生前期	幼児期		小学校 就学期	中学校 就学期	高校 就学期	市民	地域	
	3歳未満	3歳以上						



家庭教育の充実

子育て中の親を対象にした家庭教育を充実します。

事業番号	事業名	事業概要						担当課
52	親の子育て講座の開催	小・中学生の子どもを持つ保護者を対象に、青少年期の子どもの教育について学ぶための家庭教育を行う。						生涯学習課
現状		計画						
事業実施回数11回、参加者数1,349人 (平成20年度実績)		平成26年度の事業実施回数11回、参加者数1,375人とする。						
対象ライフステージ					役割分担			
出生前期	幼児期 3歳未満 3歳以上		小学校 就学期	中学校 就学期	高校 就学期	市民	地域	

(4) 特別な配慮を要する世帯への支援

児童虐待の予防・防止

要保護児童対策地域協議会の強化を図るなど、児童虐待の予防・防止に努めます。

事業番号	事業名	事業概要						担当課
22	要保護児童対策地域協議会	児童虐待問題に対応するため児童福祉・保健医療・教育・人権・警察消防等の関係機関が連携し、子どもや家族への援助の方法や対策を協議する。						こども福祉課
現状		計画						
代表者会議1回、実務者会議1回開催 (平成20年度実績)		平成26年度に代表者会議1回、実務者会議4回を開催する。						
対象ライフステージ					役割分担			
出生前期	幼児期 3歳未満 3歳以上		小学校 就学期	中学校 就学期	高校 就学期	市民	地域	



ひとり親世帯等への支援

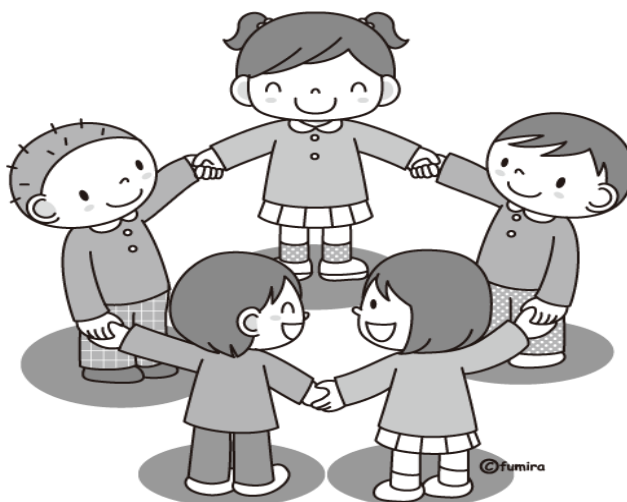
ひとり親家庭等への支援を充実します。

事業番号	事業名	事業概要						担当課
91 新規	ひとり親家庭等日常生活支援事業導入の検討	ひとり親家庭等に対し、「家庭生活支援員」を派遣するなどして、親の傷病時などに必要な支援（家事及び育児）を行う制度を検討する。						こども福祉課
現状		計画						
未実施		平成26年度までの実施に向け、検討する。						
対象ライフステージ				役割分担				
出生前期	幼児期		小学校 就学期	中学校 就学期	高校 就学期	市民	地域	
	3歳未満	3歳以上						

障害のある子どもに対する理解の促進

乳幼児期からのふれあい機会の充実など、障害のある子どもに対する理解を促進します。

事業番号	事業名	事業概要						担当課
94	地域子育て支援拠点*での、障害のある子どもへの理解を深める事業の実施	子育て支援センターやつどいの広場で、障害のある子どもとのふれあう機会を設け、障害のある子どもへの理解を深める。						こども福祉課
現状		計画						
未実施		平成26年度に事業実施回数2回、参加者数20人とする。						
対象ライフステージ				役割分担				
出生前期	幼児期		小学校 就学期	中学校 就学期	高校 就学期	市民	地域	
	3歳未満	3歳以上						





第2部 策定に当たって



第1章 計画の基本的性格

1 策定の趣旨

本市は、平成9年度に「和光市すこやかプラン」（平成10年度～平成16年度）を策定し、平成13年度に同計画の見直しを行いました。また、平成16年度に「和光市次世代育成支援行動計画」（平成17年度～平成21年度）を策定し、「子どもと大人の笑顔かがやくまち・和光 ～子どもと親のウェルビーイングの促進～」を将来像・基本理念とし、施策・事業の推進を行ってきました。

この間、社会環境の変化や経済状況の悪化に対応するとともに、子育て支援を推進する中では、事業の監視や評価を積極的に取入れることにより、効果的な事業運営が求められてきました。

「和光市次世代育成支援行動計画」が平成21年度に終了することから、子ども・子育てに関わる市民の実態と意向、社会情勢等の変化を踏まえつつ、“選択と集中”による事業の効果的な推進を念頭に、「和光市次世代育成対策後期行動計画」を策定します。

2 計画の性格・位置付け

(1) 計画の性格

この計画は、子どもの自立支援、子育て支援施策を総合的・計画的に進めていくための方向を示し、保育計画、母子保健計画を内包する計画です。

(2) 計画の位置付け

この計画は、次世代育成支援対策推進法第8条第1項に基づき策定します。また、第三次和光市総合振興計画（平成13年度～平成22年度）の施策の大綱「健やかで優しい和光の実現のために【保健・福祉・医療】」に向けた部門計画として位置付けられるものです。

(3) 計画の対象

この計画は、すべての子ども（概ね18歳未満）とその家庭、地域、企業、行政などの個人及び団体を対象としています。

3 計画の期間

計画期間は、平成22年度～平成26年度の5か年です。



第2章 策定の背景

1 策定の方針

(1) 和光らしい計画

和光市の地域特性を踏まえた、独自性のあるビジョンを示すとともに、和光市の社会資源（地域人材）を活用した計画づくりを行います。

(2) 市民による市民のための計画

施策や事業の方向性については、より多くの市民参画を得ながら、子育てへの関心を高められる計画づくりを行います。

(3) 新たなニーズに的確に対応した計画

子育て環境を的確に把握するとともに、新たな子育て環境の課題に対応し、和光市で子育てを続けたいと思うような計画づくりを行います。

(4) 目標が明確で、成果を評価できる計画

施策や事業が、何を目標としているのかを明確にするとともに、事業毎の達成状況が評価でき、進行管理を適正に行うことができる計画づくりを行います。

(5) 実行性のある計画

厳しい財政状況が予想される中で、施策や事業については、「選択と集中」により、実行性を意識した計画づくりを行います。

(6) わかりやすい計画

計画書は、図や表を使う等の工夫をして、市の目指す子育て環境がわかりやすい計画づくりを行います。





2 策定の視点

(1) 子どもの視点

子どもの幸せを第一に考え、子どもの利益が最大限に尊重されるよう配慮します。

(2) 次代の親づくりという視点

豊かな人間性を形成し、男女が協力しあって家庭を築くことができるよう、家庭教育の充実などによる、子育て自立支援を目指す取組を進めます。

(3) 社会全体による支援の視点

子育ては、父母その他の保護者が第一義的責任を有するという基本的認識の下に、国及び地方公共団体、企業や地域社会を含めた様々な担い手の協働の下に対策を進めていきます。

(4) 孤立の予防・防止の視点

次世代育成支援対策は、子育てと仕事の調和の確保のみならず、子育ての孤立化等の問題を踏まえ、広くすべての子どもと家庭への支援という観点から推進します。

(5) サービスの質の視点

サービスの質を確保するために、人材の資質の向上を図るとともに、情報公開やサービス評価等の取組を進めます。



3 和光市次世代育成支援行動計画の達成状況

(1) 重点課題の達成状況

重点課題	達成状況
1 次代の親の育成	
(1) “子育ては楽しい”を積極的に広報・啓発します。	子育ての楽しさを伝えるため、総合児童センターやみなみ子育て支援センターで中高生を対象として、乳児親子とのふれあいや沐浴体験などを実施した。また、子育てガイドブックや市ホームページ等を通じて若い世代へ和光市の子育て支援の取組をPRした。
(2) 子ども・子育てに関わる中高生ボランティアを育成し、活動機会の提供など活動を支援します。	総合児童センター事業として「赤ちゃんのふれあい」（23名参加）や中高生と赤ちゃんふれあい交流会（84名参加）、中高生ボランティアの受入（120名）等を実施した。
(3) 子どもの職業意識を育成するために、小中学生の職業学習・体験を充実します。	中学校3校において、市内企業等での職業体験を実施した。
2 地域に中高生の居場所づくり	
(1) 福祉ボランティア活動、地域コミュニティ活動などへ中高生等の参画を促進します。	わくわくオリエンテーリング、アイスクリーム作り、なわとび大会、ジュニアリーダー研修会ほか青少年相談員のボランティア活動を実施した。
(2) 中高生等が利用しやすいよう公共施設の有効利用・活用できるよう努めます。	総合児童センターでの夜間開館事業（毎週金曜日午後5時～8時）で実施し、年間延べ558名が利用した。
(3) 中高生等の居場所、活動拠点の整備を目指します。	
3 子育てコミュニティの活性化	
(1) 地域で同世代・異世代が交流する機会を拡充します。	支援センターや児童センター及び児童館において「ふれあいサロン」や「お楽しみ会」等において地域交流・世代間交流を実施した。子育て支援センター（7回、307名） 児童センター（館）（37回、2,760名）
(2) 子ども・子育てにかかわる地域活動へ、父親など男性の参加を促進します。	子育て支援センター等の事業を通じて、父親の地域活動参加へのきっかけづくりを行った。
(3) ファミリー・サポート・センター*の活動を充実します。	子育てを支援するために「子育ての手助けをしてほしい方」（依頼会員）と「子育ての手助けができる方」（協力会員）が、地域の中で相互援助を行うために、登録制による有償のボランティア活動を推進した。また、会員向けの講座の参加を義務付け、登録会員としての知識を深めている。協力会員112人、依頼会員741人、両方会員123人（H21年3月末現在）
4 男性も含めた働き方の見直し	
(1) 男性の育児休業*取得者の交流機会の提供など、“パパネット”の構築を支援します。	交流機会の提供方法等の検討を行った。
(2) 次世代育成支援に取り組む市内企業や企業内グループを紹介・PRなど、活動を支援します。	市は利用促進と啓発活動を行った。（市内の子育て応援企業59社）
5 総合施設の整備	
(1) (仮)こども総合施設を整備します。	こども総合施設の事業の一つとして、認定こども園整備に係る説明会に参加する等、整備に向けての情報収集を行った。



(2) 計画目標の達成状況

施策・事業	項目等	目標指標 (平成21年度)	実績値 (平成20年度)	達成状況
通常保育事業	定員数	1,045人	950人	90.9%
	うち0歳児	80人	96人	120.0%
	うち1・2歳児	281人	339人	120.6%
延長保育事業	定員数	希望者全員	希望者全員	
	設置箇所数	8か所	11か所	137.5%
休日保育事業	定員数	20人	20人	100.0%
	設置箇所	1か所	1か所	100.0%
放課後児童健全育成事業	定員数(1～4年)	575人	590人	102.6%
	設置箇所数	9か所	10か所	111.1%
乳幼児健康支援一時預かり事業(病後児保育(施設型))	定員数	10人	4人	40.0%
	設置箇所数	1か所	1か所	100.0%
子育て短期支援(ショートスティ)事業	定員数	6人	未実施	
	設置箇所数	1か所		
一時保育事業	定員数	80人	49人	61.3%
	設置箇所数	8か所	6か所	75.0%
ファミリー・サポート・センター*事業	設置箇所数	1か所	1か所	100.0%
地域子育て支援センター事業	設置箇所数	5か所	5か所	100.0%
つどいの広場事業	設置箇所数	3か所	1か所	33.3%
乳幼児健診の充実	受診率			
	4か月	95%	98.5%	103.6%
	10か月	95%	97.6%	102.7%
	1歳6か月	90%	94.0%	104.4%
	2歳	90%	94.9%	105.4%
3歳	90%	92.6%	102.9%	
地域における食に関する学習の機会の充実	開催場所数	4カ所		平成16年 事業終了
中高生等の乳幼児ふれあい体験の充実	実施回数	10回	5回	50.0%
家庭教育学級・講座の開催	開催回数	12回	11回	91.7%
	参加者数	360名	1,349名	374.7%
親子による交流・自然体験学習の開催	開催回数	4回	9回	225.0%
	参加親子数	80組	281組	351.3%
読み聞かせ活動の充実	実施件数	60件	56件	93.3%
放課後、週末、長期休業日における子どもを核とした様々な活動の機会と場の拡大(学校、公民館、地域の自然環境や人的資源の活用)	整備(実施)件数	60件	152件	253.3%



施策・事業	項目等	目標指標 (平成21年度)	実績値 (平成20年度)	達成状況
和光市は子育てしやすいところ若しくは普通と回答した人の割合	就学前	80%	76.7%	95.9%
	小学1～4年生	80%	67.0%	83.8%
子どもがいて、毎日の生活が楽しいと感じる親の割合	就学前	75%	69.8%	93.1%
	小学1～4年生	75%	66.5%	88.7%
お父さんがお母さんの相談相手、精神的な支えになっている割合	就学前	75%	65.4%	87.2%
	小学1～4年生	75%	56.3%	75.1%
スクールカウンセラーの配置	配置学校数	3校	3校	100.0%
	小学校	0校	0校	100.0%
	中学校	3校	3校	100.0%
学校と保健センターとの連携による思春期教育の開催	件数	1回	0回	0.0%
外部機関と連携した薬物乱用防止教室を実施している小学校・中学校・高校数	小学校	8校	8校	100.0%
	中学校	3校	3校	100.0%
	高校	2校	2校	100.0%
3歳児健診でのむし歯保有率	一人当たり保有数	0.6本	0.63本	95.2%

通常保育事業の目標指標の変更経過

	【全定員】	【0歳児】	【1・2歳児】
平成16年度（計画策定時）	875人	80人	281人
平成17年度	985人	98人	301人
平成18年度	1,045人	96人	339人

放課後児童健全育成事業の目標指標の変更経過

	【定員数】	【設置箇所数】
16年度（計画策定時）	575人	9か所
18年度	585人	10か所

第3部 行動計画

注： 「保護者の意見」は「和光市次世代育成支援対策後期行動計画のためのアンケート調査」（平成20年度実施）の自由意見、「子どもの意見」は「子どもインタビュー」（平成21年実施）での意見、「地域の意見」は「地域組織・団体アンケート」での意見です。

事業表の「新規」は新規事業、「重点」は重点事業です。

分担の課名等は、平成21年4月1日現在です。



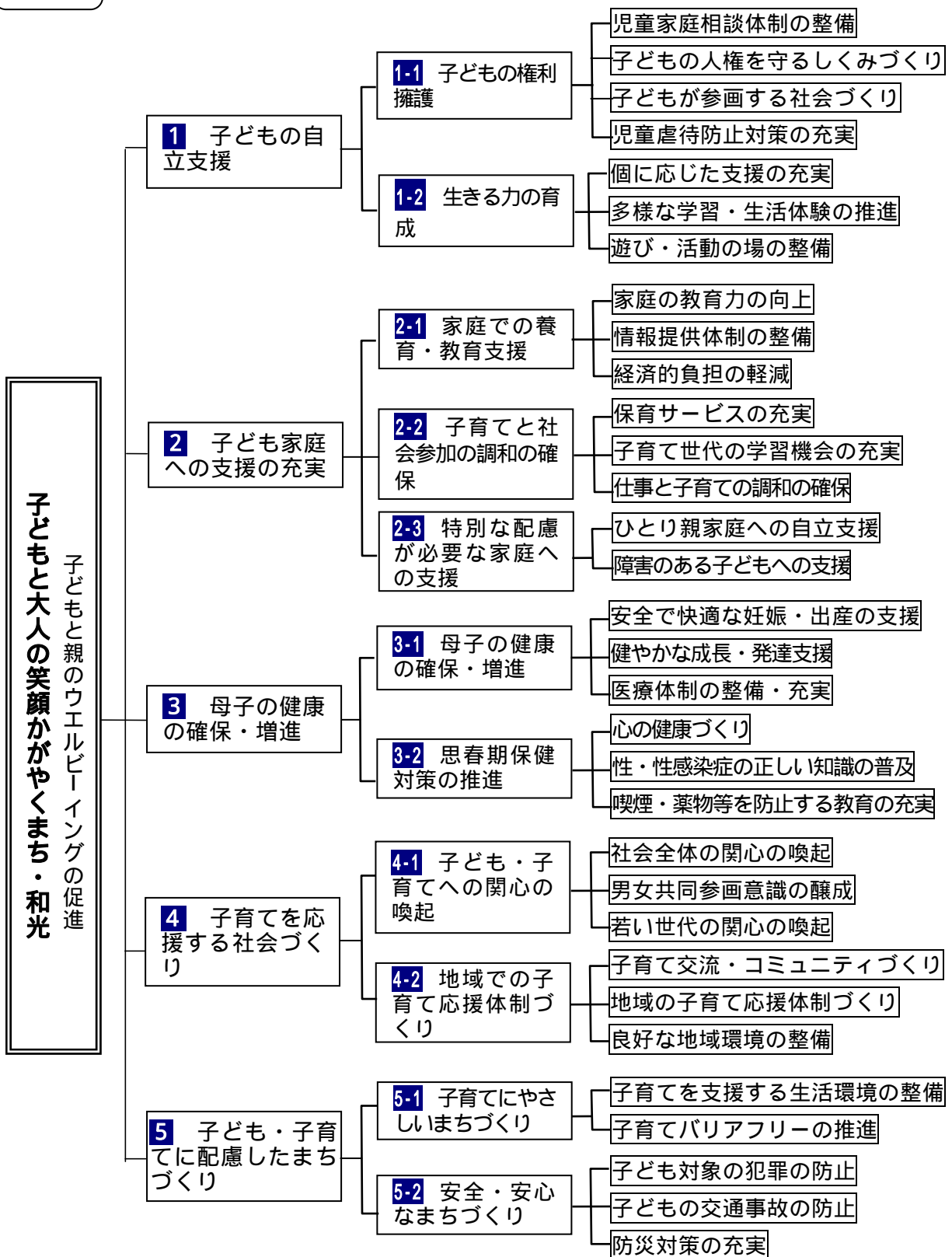
第1章 施策の体系

将来像
基本理念

基本方針

施策の方向

主な施策





第2章 分野別計画

1 子どもの自立支援

保護者の意見

1クラスの人数を少なくしてほしい。

公園が少ない。遊具を増やして欲しい。

小学生が遊べる場所を増やしてほしい。

放課後子ども教室などとても良いが、遠かったり人数制限で、子どもが気軽に参加できるものがほとんどない。

小学生までの子育てサポートに重点がおかれているようだが、中・高生のサポートも重要だと考える。

「保護者アンケート」から

子どもの意見

仲間たちだけで居られる場所がほしい（大部屋ではなく、分けられたスペース）。

図書館は勉強するスペースが少ない。

児童館はもっとあった方が良くと思う。

寝ころんで遊べる場所がほしい。

総合体育館でバスケットをしたくても有料なのでできない。

「子どもインタビュー」から

地域の意見

子どもたち自身が企画し、運営していく「子ども会」づくり。

市民まつりや地域のまつりなど、各イベントに子どもたちが企画し、運営していくものを取り入れてほしい。

「地域組織・団体アンケート」から

施策の方向

1 - 1 子どもの権利擁護

1 - 2 生きる力の育成



1 - 1 子どもの権利擁護

主な施策

- 1 児童家庭相談体制の整備
- 2 子どもの人権を守るしくみづくり
- 3 子どもが参画する社会づくり
- 4 児童虐待防止対策の充実

1 児童家庭相談体制の整備

育児不安・負担感の増加、保護者の経済的不安の増大、児童虐待の深刻化など、児童や家庭を取り巻く問題が厳しさを増していることから、児童家庭相談体制をより一層充実します。

主な事業

事業番号	事業名 事業概要	対象ライフステージ					役割分担	担当課
		出生前期	幼児期 3歳未満	3歳以上	小学校就学期	中学校就学期		
1	家庭児童相談 家庭における適切な児童の養育と児童の問題の解決を図るため、家庭児童相談員による電話及び面接による相談を行う。						行政	こども福祉課
2	子育てに関する総合支援窓口 子育てに関する事業の実施、情報提供、相談などを行う。また、こども福祉課が担当していない事業・相談などは、担当課等を案内する。						行政	
3	児童虐待防止相談 虐待についての相談、電話通報等、児童虐待防止につながる相談を受ける。						行政	
4	おかあさんの相談室 育児不安を訴える母親を対象に専門スタッフによる相談を実施する。育児不安の軽減や虐待予防を目的とする。						行政	健康支援課 (保健センター)
5	すくすく相談 発育・発達のフォローが必要な児童に対して専門医による相談、診察を実施し早期発見、早期療育に努める。						行政	
6	心理相談 発達や心理面、育児方法等についてフォローの必要な児童に対して、臨床心理士による相談を実施する。早期療育等への支援を行う。						行政	



事業番号	事業名 事業概要	対象ライフステージ					役割分担	担当課	
		出生前期	幼児期		小学校就学期	中学校就学期			高校就学期
			3歳未満	3歳以上					
7	電話・来所相談 育児上の不安や疾病、栄養の心配等について電話の持つ特性を生かした身近な相談や直接来所による相談を実施する。						行政	健康支援課 (保健センター)	
8	栄養相談 管理栄養士による食事・栄養についての相談を実施する。乳幼児健診や電話相談、各種相談の機会に実施する。						行政		
9	「スマイルネット」の周知 埼玉県こども安全課が実施する、子どもに関する全般的な悩み事相談を周知する。						行政	こども福祉課	
10	専門医による子育て相談の啓発 埼玉県医師会が実施する、専門医による医学的な相談を周知する。						行政		

2 子どもの人権を守るしくみづくり

「児童の権利に関する条約*」には、子どもに関わるすべての活動において、子どもの最善の利益が第一義的に考慮されることなど、子どもの権利が定められています。

子どもの権利擁護について多様な媒体による啓発活動を推進するとともに、家庭・学校・地域において子ども自身の声を積極的に受けとめる等、子どもを権利の主体とみなし、子どもの人権を守るしくみをつくります。

主な事業

事業番号	事業名 事業概要	対象ライフステージ					役割分担	担当課	
		出生前期	幼児期		小学校就学期	中学校就学期			高校就学期
			3歳未満	3歳以上					
11	「子ども権利条例」制定の検討 児童の権利に関する条約*に則り、子どもの最善の利益を図り、身近な地域において子どもの権利を保障する「子ども権利条例」の制定を検討する。						行政	こども福祉課	
12	青少年健全育成作文の募集 子ども達が主張できる機会の提供のため、青少年健全育成作文の募集を行う。						行政	スポーツ青少年課	
13	被害に遭った子どもへの支援 いじめや虐待により被害を受けた子どもの心のケアを家庭児童相談室、保健センター及び教育支援センターが児童相談所と連携して行う。						行政	こども福祉課 (家庭児童相談室) 健康支援課 (保健センター) 学校教育課 (教育支援センター)	



事業番号	事業名	対象ライフステージ					役割分担	担当課
		出生前期	幼児期		小学校就学期	中学校就学期		
	3歳未満		3歳以上					
14	里親*制度の啓発 家庭に恵まれない児童を里親*が預かって養護する制度について周知を図り、市民の理解・協力を促進する。						行政	こども福祉課

3 子どもが参画する社会づくり

子どもが社会の構成員としての意識をもち、責任ある存在となるよう、また、本市の次代を担う意識や郷土愛を育てるためにも、まちづくりなどへ参画する機会の拡充を図ります。

主な事業

事業番号	事業名	対象ライフステージ					役割分担	担当課
		出生前期	幼児期		小学校就学期	中学校就学期		
	3歳未満		3歳以上					
15 新規重点	(仮)子ども版地域協議会の設置 行動計画の進行について、子ども達が評価や意見を述べる場として、(仮称)子ども版地域協議会を設置する。						行政 市民	こども福祉課
16	子ども達の地域での活動支援 自治会、青少年を育てる会及び子ども会の事業として、参加する地域活動の支援をする。						地域 行政	市民活動推進課 スポーツ青少年課
17	青少年指導者研修の充実 青少年指導者の育成のため、研修会の実施や他団体が主催する研修へ派遣する。						地域 行政	スポーツ青少年課
18	青少年ジュニアリーダーの育成 地域で子どもたちが年齢を超えて交流できるようにするため、青少年ジュニアリーダーを育成する。						地域 行政	
19	子どもが企画・運営するイベント等の開催 子どもたちが、主体的に企画・運営を行うイベントを実施する。						地域 行政	スポーツ青少年課 こども福祉課

4 児童虐待防止対策の充実

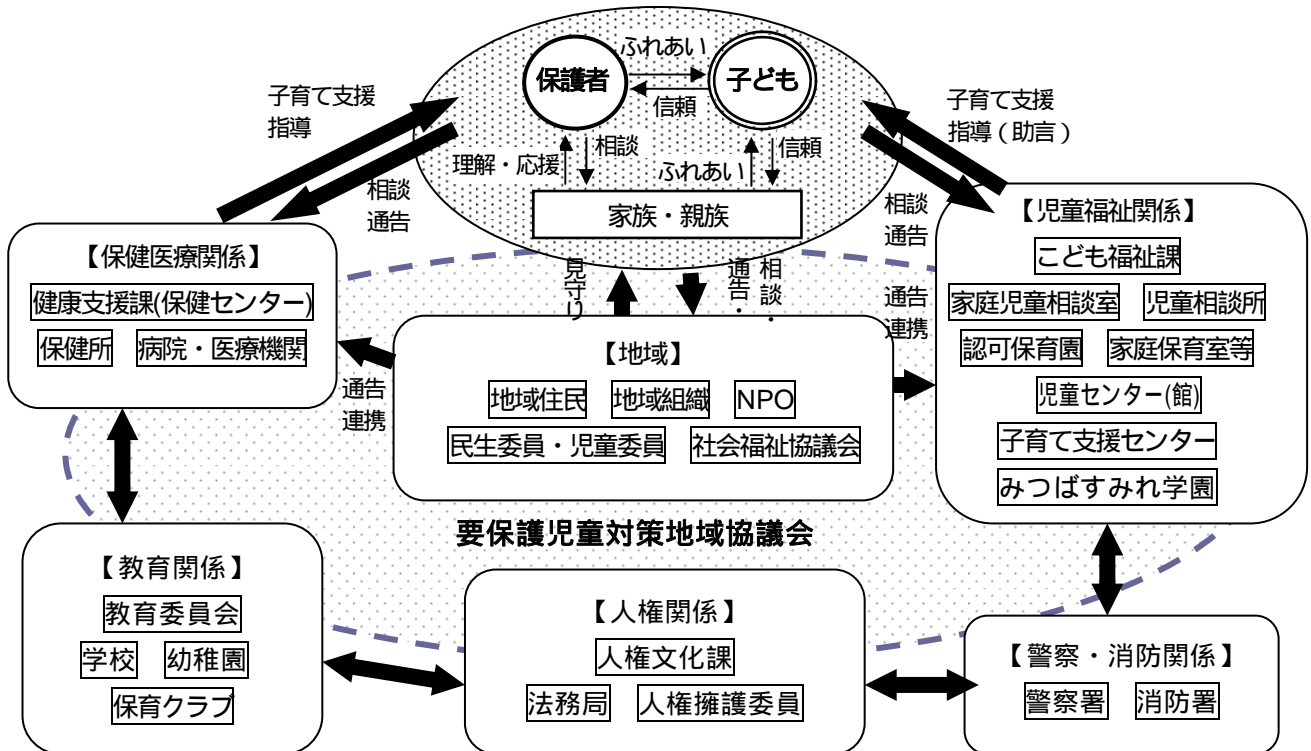
妊娠段階からの子育て不安や負担感の軽減を図り、児童虐待の未然防止に努めます。また、市民や子育て関連施設による虐待発見と通報の徹底、健康診査の未受診者への訪問など発見体制の充実を図るとともに、福祉・保健、教育をはじめ関係機関と連携した「要保護児童対策地域協議会」活動を充実します。



主な事業

事業番号	事業名 事業概要	対象ライフステージ					役割分担	担当課
		出生前期	幼児期 3歳未満	3歳以上	小学校就学期	中学校就学期		
20	養育支援家庭訪問事業 本来子育ての支援が必要でありながら、支援サービスを求めることが困難な世帯に、訪問支援員を派遣し、育児、家事等の援助や育児相談を行い、家庭での安定した児童の養育等を支援する。						行政	こども福祉課
21	児童虐待防止に関する意識の啓発 広報やホームページを通じて、児童虐待防止意識の高揚を図る。						行政 地域	こども福祉課 健康支援課 (保健センター)
22 重点	要保護児童対策地域協議会 児童虐待問題に対応するため、妊娠段階から児童福祉・保健医療・教育・人権・警察消防等の関係機関が連携し、子どもや家族への援助の方法や対策を協議し対応する。						地域 行政	こども福祉課
23	児童虐待防止セミナーの開催及び開催支援 児童虐待防止に関する啓発のため、セミナーを開催するとともに、開催する団体への支援を行う。						行政	

児童虐待防止ネットワーク図





1 - 2 生きる力の育成

主な施策

- 1 個に応じた支援の充実
- 2 多様な学習・生活体験の推進
- 3 遊び・活動の場の整備

1 個に応じた支援の充実

基本的な生活習慣や社会性を身につけさせる就学前教育を推進します。小中学校における専科補助教員、少人数指導の導入、中学校における選択授業の拡充等により、学習効率を高め、基礎学力を向上させる支援を行います。

非行やいじめ、不登校などの解消や予防のために、児童生徒本人・保護者を対象に、適切な指導や相談活動などを充実させます。

主な事業

事業 番号	事業名 事業概要	対象ライフステージ					役割 分担	担当課	
		出生 前期	幼児期		小学 校就 学期	中学 校就 学期			高校 就学 期
			3歳 未満	3歳 以上					
24	幼稚園・保育園と小学校の連携支援 子どもの生活と発達を継続して支えていくために、幼稚園・保育園と小学校の交流や情報交換等の支援を行う。						行政	こども福祉課 学校教育課	
25	心の教育推進委員会活動 豊かな心を育てるため、あいさつ運動、ゴミゼロ運動、花いっぱい運動、交流活動、啓発活動に取り組む。						行政	学校教育課	
26	教育相談員・さわやか相談員による相談の実施 教育相談員（各小・中学校及び教育支援センター）やさわやか相談員（各中学校）を配置し、相談業務を充実させる。						行政		
27	教育支援センターの充実 教育支援センターで、児童・生徒とその保護者の学校生活、不登校、いじめ、発達、家庭生活等の相談に応じる。						行政		
28	福祉教育の実施 全小中学校で、ボランティア活動や福祉交流教室などの学習活動を進め、障害があっても誰でも参加できて普通に暮らせる社会（ノーマライゼーション*）の理解を深める。						行政		



事業 番号	事業名	対象ライフステージ					役割 分担	担当課
		出生 前期	幼児期		小学 校就 学期	中学 校就 学期		
	3歳 未満		3歳 以上					
29	カウンセリング研修会の実施 教員及び相談員の資質向上のための研修会を実施する。						行政	学校教育課
30	電話教育相談の啓発 埼玉県立総合教育センターが実施する、いじめ・不登校・ひきこもりなどの相談を周知する。						行政	こども福祉課 学校教育課 (教育支援センター)

2 多様な学習・生活体験の推進

多様な学習・体験機会とともに、交流、スポーツ・レクリエーション活動など仲間づくり、体力づくりの機会を提供し、参加を促進します。事業の企画・実施に当たっては、子どもの自主性・主体性を育成する視点から、運営へ子どもの参画、役割・出番の機会づくりなどに配慮します。

主な事業

事業 番号	事業名	対象ライフステージ					役割 分担	担当課
		出生 前期	幼児期		小学 校就 学期	中学 校就 学期		
	3歳 未満		3歳 以上					
31	青少年ボランティアの育成 福祉の心を育てるため、夏休み等を活用した青少年ボランティアの育成を行う。						地域 行政	社会福祉協議会
32	地域交流機会の提供 地域交流事業を実施する。						地域 行政	こども福祉課 (子育て支援 センター・児 童センター (館))
33	世代間交流機会の提供 世代間交流事業を実施する。						地域 行政	こども福祉課 (保育園) 学校教育課 (小学校)
34	児童・生徒の交流機会の提供 就学前児童と就学児童の交流事業を実施する。						行政	こども福祉課 (保育園) 学校教育課 (小学校)
35	児童センター(館)事業の充実 児童の健全な遊び場の確保、健康増進、情操を高めることを目的とした事業を行う。						行政	こども福祉課
36	環境教育の推進 自然保護やリサイクルなどの資源の再利用についての理解を深めるため、環境教育を推進する。						行政	環境課 学校教育課
37	親子体験農業の実施 理科・生活科・総合的な学習の時間において、校内栽培園・地域の畑を借りて、農業体験を行う。						行政	学校教育課



事業番号	事業名 事業概要	対象ライフステージ					役割分担	担当課	
		出生前期	幼児期 3歳未満	3歳以上	小学校就学期	中学校就学期			高校就学期
38	中学生の海外派遣事業 アメリカ・シアトル・ロングビュー市へ中学生を派遣し、国際交流活動を行う。							行政	学校教育課
39	音楽による情操教育の実施 音楽鑑賞会・音楽会・合唱祭等により、音楽による情操教育を行う。							行政	
40	子どものメディア・リテラシー（情報活用能力）学習の実施 インターネットなどメディアの特性や利用方法を理解し、情報の取捨選択、適切な手段で自分の考えを伝達するメディア活用能力、情報モラルを身につける学習を行う。							行政	
41	通学合宿の実施 子どもたちの自主性や協調性を伸ばし、「生きる力」を育むため、小学生が公民館に宿泊し、通学する事業を行う。							行政 地域	生涯学習課 (公民館)
42	地域学習の実施 新倉ふるさと民家園や地域の歴史、文化、地元産業や農業などについて、体験的に学ぶ機会を提供する。							地域 行政	生涯学習課 産業支援課
43	放課後子ども教室事業 小学校の余裕教室等を活用して、地域の多様な方々の参画を得て、子どもたちと共に学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを実施する。							行政 地域	生涯学習課
44	読み聞かせ、映画鑑賞の実施 本の読み聞かせや映画鑑賞など、創造力、表現力を豊かにする機会を提供する。							行政 地域	生涯学習課 (図書館)
45	職業学習・体験の実施 子どもの職業意識を育成するために、小中学生の職業学習や体験の機会を提供する。							行政 地域	学校教育課
46	青少年健全育成団体の活動支援 各種の青少年健全育成団体が主催、協力する青少年を対象とした事業活動への支援を進める。							地域 行政	スポーツ青少年課





3 遊び・活動の場の整備

子どもは、友だちとふれあいながらのびのびと遊ぶことで、心身ともに健やかにたくましく成長します。児童センター（館）の整備・充実を図るとともに、冒険遊び場*の活動支援を市民と連携して進めます。中高生等の居場所づくりを検討します。

また、子育て支援施設で適切な救命処置ができるようA E D*の設置を促進します。

主な事業

事業番号	事業名 事業概要	対象ライフステージ					役割分担	担当課
		出生前期	幼児期 3歳未満	3歳以上	小学校就学期	中学校就学期		
47	児童センター（館）の施設整備 子どもの居場所の確保のため、児童センター（館）の改修や整備を行う。						行政	こども福祉課
48	既存施設の活用による中高生等の居場所づくり 既存の公共施設を活用し、中高生等が常時又は一時的に利用できる場所や時間を確保する。						行政	
49	冒険遊び場*事業の実施支援 自分たちで遊びの内容を構築していく可能性のある遊び場（冒険遊び場*）づくりを支援する。						地域行政	
50	子育て支援施設でのA E D*の設置促進 子育て支援施設で適切な救命処置ができるよう、未設置の施設にA E D*の設置を要請する。						行政	

和光市総合児童センター



新倉児童館





評価指標：基本目標「1 子どもの自立支援」

1 - 1 子どもの権利擁護

主な施策・事業名	評価指標						
	事業レベル(アウトプット)			施策レベル(アウトカム)			
	指標	実績値 平成20年度	目標値 平成26年度	指標	実績値 平成20年度	目標値 平成26年度	評価データ
1 児童家庭相談体制の整備							
1 家庭児童相談	相談件数 (年間延べ)	2,133件	2,300件	家庭児童相談室の認知度 家庭児童相談室の満足度 ¹	39.7%	60%	就学前保護者アンケート調査
4 おかあさんの相談室	相談実施回数 (年間延べ)	12回	14回				
	相談件数 (年間延べ)	25件	75件				
5 すくすく相談	相談実施回数 (年間延べ)	14回	14回				
	相談件数 (年間延べ)	74件	75件				
6 心理相談	相談実施回数 (年間延べ)	67回	64回				
	相談件数 (年間延べ)	150件	150件				
7 電話・来所相談	電話相談件数 (年間延べ)	1,426件	1,500件				
	来所相談件数 (年間延べ)	32件	50件				
8 栄養相談	相談件数 (年間延べ)	211件	220件				
2 子どもの人権を守るしくみづくり							
12 青少年健全育成作文の募集	応募者数	3,905人	4,000人	里親制度の認知度	-	60%	就学前・小学生保護者アンケート調査
14 里親制度の啓発	HP・広報・講座等で啓発回数 (年間)	HP・広報 1回	HP・広報・講座 1回				
3 子どもが参画する社会づくり							
15 (仮)子ども版地域協議会の設置	会議回数 (年間)	未実施	1回	(仮)子ども版地域協議会の認知度	-	60%	就学前・小学生保護者アンケート調査
	参加委員数	未実施	10名				
17 青少年指導者研修の充実	派遣回数 (年間)	1回	2回	子どもが企画・運営するイベント等の認知度	-	60%	就学前・小学生保護者アンケート調査
	派遣者数 (年間延べ)	7人	10人				
18 青少年ジュニアリーダーの育成	ジュニアリーダーの育成数 (年間)	4人	15人				
19 子どもが企画・運営するイベント等の開催	事業回数 (年間)						
	スポーツ青少年課 こども福祉課	未実施 1回	1回 2回				
	参加人数 (年間延べ)						
	スポーツ青少年課 こども福祉課	未実施 5人	30人 10人				



主な施策・事業名	評価指標						
	事業レベル(アウトプット)			施策レベル(アウトカム)			
	指標	実績値 平成20年度	目標値 平成26年度	指標	実績値 平成20年度	目標値 平成26年度	評価データ
4 児童虐待防止対策の充実							
20 養育支援家庭訪問事業	実施回数(年間延べ)	140回	200回	養育支援家庭訪問事業の認知度 養育支援家庭訪問事業の満足度 ²	54.8%	60%	就学前保護者アンケート調査
21 児童虐待防止に関する意識の啓発	HP ¹ ・広報・講座等で啓発回数(年間)	HP ¹ ・広報 1回	HP ¹ ・広報・講座 1回		75.2%	80%	
22 要保護児童対策地域協議会	代表者会議回数(年間)	1回	1回				
	実務者会議回数(年間)	1回	4回				
23 児童虐待防止セミナーの開催及び開催支援	セミナー回数(年間)	2回	2回				
	開催支援数(年間)	1団体	1団体				

注： 1 HPはホームページのこと。

2 満足度はサービス利用者が「満足」「やや満足」と回答した合計割合。

1 - 2 生きる力の育成

主な施策・事業名	評価指標						
	事業レベル(アウトプット)			施策レベル(アウトカム)			
	指標	実績値 平成20年度	目標値 平成26年度	指標	実績値 平成20年度	目標値 平成26年度	評価データ
1 個に応じた支援の充実							
24 幼稚園・保育園と小学校の連携支援	幼・保・小連絡協議会の開催回数(年間)	未実施	3回	教育支援センター・教育相談室の認知度	-	60%	小学生保護者アンケート調査
25 心の教育推進委員会活動	あいさつ運動の実施回数(年間)	3回	3回		教育支援センター・教育相談室の満足度	-	
26 教育相談員・さわやか相談員による相談の実施	教育相談員	11名	12名				
	さわやか相談員	3名	3名				
27 教育支援センターの充実	相談件数(年間延べ)	3,748件	3,800件				
29 カウンセリング研修会の実施	相談員研修会実施回数(年間)	1回	1回				
	学校カウンセリング中級研修会実施回数(年間)	1回	1回				
2 多様な学習・生活体験の推進							
31 青少年ボランティアの育成	ボランティアの育成数(年間)	160人	160人	児童センター(館)の満足度	87.0%	95%	就学前・小学生保護者アンケート調査
32 地域交流機会の提供	実施回数(年間)	17回	15回				
	参加者数(年間)	2,305人	3,000人				
33 世代間交流機会の提供	実施回数(年間)	20回	25回	放課後子ども教室の認知度	77.2%	90%	小学生保護者アンケート調査
	参加者数(年間)	455人	1,000人				
34 児童・生徒の交流機会の提供	各小学校ブロックで交流会実施回数(年間)	各校 1回以上	各校 1回以上	放課後子ども教室の満足度	70.9%	80%	

注： 満足度はサービス利用者が「満足」「やや満足」と回答した合計割合。



主な施策・事業名	評価指標						
	事業レベル(アウトプット)			施策レベル(アウトカム)			
	指標	実績値 平成20年度	目標値 平成26年度	指標	実績値 平成20年度	目標値 平成26年度	評価データ
35 児童センター(館)事業の充実	児童センター利用者数 (年間延べ)	207,635人	240,000人				
36 環境教育の推進	事業実施回数 (年間)	2回	5回				
	参加者数 (年間延べ)	70人	150人				
	各小中学校の実施頻度	毎年度	毎年度				
37 親子体験農業の実施	実施校数	小学校8校	小学校8校				
38 中学生の海外派遣事業	中学生の海外派遣事業	16名	10名				
39 音楽による情操教育の実施	実施回数 (年間)	対象学年 各1回	対象学年 各1回				
41 通学合宿の実施	実施回数(年間)	2回	2回				
	参加者数(年間)	129人	130人				
42 地域学習の実施	実施回数 (年間)						
	生涯学習課	26回	25回				
	産業支援課	7回	7回				
	参加者数 (年間)						
43 放課後子ども教室事業	実施回数(年間)	72回	265回				
	参加者数(年間)	1,395人	1,710人				
44 読み聞かせ、映画鑑賞の実施	実施回数(年間)						
	読み聞かせ	46回	46回				
	映画鑑賞	4回	4回				
	参加者数 (年間延べ)						
45 職業学習・体験の実施	実施回数 (年間)	中1又は中2において 3日以上	中1又は中2において 3日以上				
	支援団体数 (年間)	21団体	30団体				
3 遊び・活動の場の整備							
48 既存施設の活用による中高生等の居場所づくり	中高生等が利用できる施設数	1か所	3か所				
49 冒険遊び場*事業の実施支援	事業の実施回数 (年間)	1回	2回				
50 子育て支援施設でのAED*の設置促進	未設置箇所数	11か所	0か所				



2 子ども家庭への支援の充実

保護者の意見

保育園が少なすぎる。
認定こども園の創設。
仕事をしたくても保育園に預けられない。
一時保育対応の園を増やしてほしい。
病後児保育は条件・制約が厳しい。
病児保育の実施。
土曜日の延長保育がなく不便。
乳幼児医療費受給を中学生までにしてほしい。
他市医療機関での医療費の窓口清算の解消。
託児のある勉強会をもっと開催してほしい。
長期の休み中の預け先の確保に困っている。
「保護者アンケート」から

子どもの意見

困ったときに、親には相談しない。おおごとになりそうだから。友達に愚痴る。
お父さんやお母さんとは誕生日などの記念日しか話をしない。
お父さんとはゲームの話、お母さんとはテレビ番組の話をしているときが楽しい。
保育クラブは、友だちと遊ぶこと、ブロック遊びなどが楽しい。
家にいてもやることがない、友達と遊べるから5年生になっても保育クラブを利用したい。
「子どもインタビュー」から

地域の意見

各事業に親子で参加するために、働いている方が休みをとりやすいよう、企業等に働きかけてほしい。
学童保育クラブ在籍学年の引き上げ。
共働き家庭における学級閉鎖時の対応、子どもの一時預かり。
障害児（含対象家族）へのより手厚いサポート。
「地域組織・団体アンケート」から

施策の方向

- 2 - 1 家庭での養育・教育支援
- 2 - 2 子育てと社会参加の調和の確保
- 2 - 3 特別な配慮が必要な家庭への支援



2 - 1 家庭での養育・教育支援

主な施策

- 1 家庭の教育力の向上
- 2 情報提供体制の整備
- 3 経済的負担の軽減

1 家庭の教育力の向上

家庭での教育力の向上を図るために、親子のふれあい機会、子どもや子育てに関わる各種講座・教室の充実を図ります。

主な事業

事業番号	事業名 事業概要	対象ライフステージ					役割分担	担当課
		出生前期	幼児期 3歳未満	3歳以上	小学校就学期	中学校就学期		
51	「家庭の日」・「家族の日」の啓発 家庭に関する意識の啓発のため、「家庭の日（毎月第3日曜日）」や「家族の日（11月第3日曜日）」のPRを行う。						行政	こども福祉課
52 重点	親の子育て講座の開催 小・中学生の子どもを持つ保護者を対象に、青少年期の子ども教育について学ぶための家庭教育を行う。						行政	生涯学習課
53	絵本とのふれあい事業の実施 親子のふれあいを深め、子どもの心とことばの発達を促すため、乳幼児への絵本の読み聞かせの機会の提供。乳幼児健診の場等で実施する。						行政	健康支援課 (保健センター) 図書館

2 情報提供体制の整備

子育て当事者である保護者の、子育て支援に関わる言葉の認知は低い状況です。

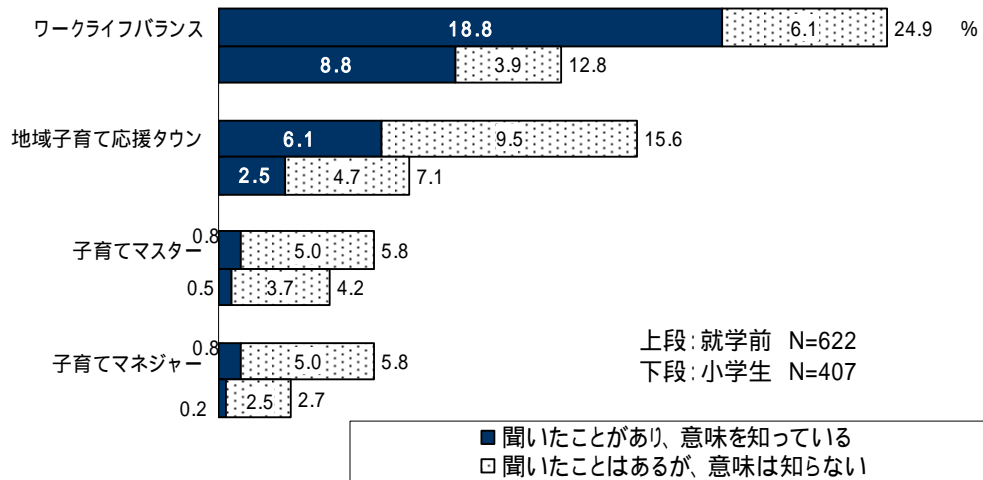
子どもや子育てに関わるイベント、行政サービスなどを多様な媒体で積極的に情報提供し、初めて出産を迎える家庭や転入家庭など、すべての子育て家庭が必要な情報を得られる体制づくりを進めます。



主な事業

事業番号	事業名 事業概要	対象ライフステージ					役割分担	担当課
		出生前期	幼児期 3歳未満	3歳以上	小学校就学期	中学校就学期		
54	子育てガイドブックの発行 子育て家庭に対する情報提供のため、子育てに係る様々な情報を掲載したガイドブックを発行する。						行政	こども福祉課
55	地域子育て支援拠点*等での子育てに関する情報提供の充実 地域子育て支援拠点*で提供する子育てに関する情報を充実させる。						行政	こども福祉課 (子育て支援センター・もくれんハウス・児童センター(館))
56	市ホームページでの子育てに関する情報提供の充実 市ホームページで提供する子育てに関する情報を充実させる。						行政	こども福祉課

子育て支援に関する言葉の認知



資料：和光市次世代育成支援対策後期行動計画のためのアンケート調査（平成20年度実施）。

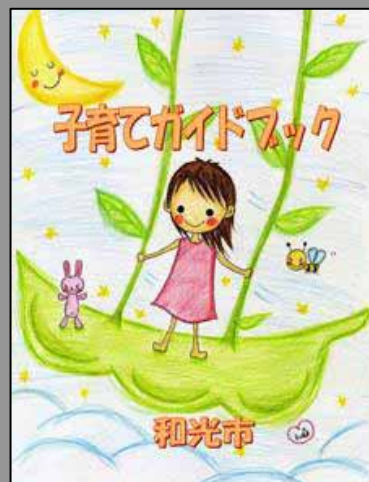


3 経済的負担の軽減

子どもの養育・教育にかかわる経済的負担の軽減を図ります。

主な事業

事業番号	事業名 事業概要	対象ライフステージ					役割分担	担当課	
		出生前期	幼児期		小学校就学期	中学校就学期			高校就学期
			3歳未満	3歳以上					
57	幼稚園就園奨励事業 幼稚園児保護者補助金、私立幼稚園就園奨励費補助金を支給し、経済的負担を軽減する。						行政	教育総務課	
58	ひとり親家庭等医療費 ひとり親家庭等に対する経済的援助として、保険診療分の医療費の自己負担分の一部を助成する。						行政	こども福祉課	
59	乳幼児医療費支給対象拡大の検討 家庭の経済的な負担を軽減するため、乳幼児に対する医療費を助成する現在の乳幼児医療費の対象者の拡大を検討する。						行政		
60	重度心身障害児医療費 重度心身障害児に対し医療費の助成を行う。						行政	社会福祉課	
61	母子及び寡婦福祉資金貸付制度の周知 埼玉県が実施する、ひとり親家庭等に対する経済的援助として、生活に必要な資金等の貸付を行う制度を周知する。						行政	こども福祉課	
62	児童手当 子育て世帯の経済的な負担を軽減するため、小学6年生までの児童を養育する方に、児童手当を支給する。						行政		
63	児童扶養手当 父母の離婚、父の死亡などによって父と生計を同じくしていない子どもや、父に一定の障害のある子どもを育てている方に、経済的援助として、児童扶養手当を支給する。						行政		



『子育てガイドブック』
発行：和光市



2 - 2 子育てと社会参加の調和の確保

主な施策

- 1 保育サービスの充実
- 2 子育て世代の学習機会の充実
- 3 仕事と子育ての調和の確保

1 保育サービスの充実

保護者の就業形態やライフスタイルの多様化に対応できるよう、市民・民間事業者などとも連携しながら、種類・量・質の三拍子がそろった保育サービスの提供に努めます。第三者機関によるサービス評価システムの充実・活用を図ります。

主な事業

事業番号	事業名 事業概要	対象ライフステージ					役割分担	担当課
		出生前期	幼児期 3歳未満	3歳以上	小学校就学期	中学校就学期		
64	通常保育事業 保護者の就労等による保育ニーズに対応するため、通常保育時間（7時～18時）に保育する。						行政	こども福祉課 （保育園）
65	延長保育事業 就労形態の多様化や通勤時間の長い保護者の保育ニーズに対応するため、通常保育時間（7時～18時）を超えて保育を実施する。						行政	
66	一時保育事業 保護者の通院、社会的行事、リフレッシュ等での一時的な保育ニーズに対応するため、保育を実施する。						行政	
67	特定保育事業 保護者の就労による一時的（週3日程度）な保育ニーズに対応するため、保育を実施する。						行政	
68	休日保育事業 日曜、祝日の保護者の就労による保育ニーズに対応するため、保育を実施する。。						行政	
69	病児保育事業 児童の病初期の段階から集団保育の困難な期間、一時的に保育を実施する。						行政	
70	年末保育事業 12月29日・30日の保護者の就労による保育ニーズに対応するため、保育を実施する。						行政	



事業 番号	事業名 事業概要	対象ライフステージ					役割 分担	担当課	
		出生 前期	幼児期		小学 校就 学期	中学 校就 学期			高校 就学 期
			3歳 未満	3歳 以上					
71	育成保育事業 心身に障害のある子どもを保育園で障害のない子どもとともに保育することにより、相互に健全な成長を促進する。						行政	こども福祉課	
72	保育従事者研修 保育従事者の資質向上を図るために研修を実施又は他団体が主催する研修へ派遣する。						行政		
73	事業所内保育施設の設置支援 事業所内に保育施設を設置する希望のある事業者（既存の事業所内保育施設事業者を含む。）に対して、設置や運営についての助言や支援を行う。						行政		
74	認可外保育施設の運営支援 家庭保育室、院内保育所及び事業所内保育施設に対して、指導や助言・助成等を行う。						行政		
75	障害児（者）生活サポート 障害のある子どもの一時預かり・派遣介護・外出時の付き添い・送迎サービスを行う。						行政	社会福祉課	
76	保育園での育成児童の一時保育事業 障害のある子どもの保護者の家庭保育に伴う負担を軽減するため、保育園で一時保育を実施する。						行政	こども福祉課	
77	保育クラブ（放課後健全育成事業） 放課後又は長期の休み期間中、児童だけで過ごさなければならない小学4年生以下の児童を保育する。						行政 地域	生涯学習課 (保育クラブ)	
78	特別支援学校*の学童保育への支援 障害のある児童のための学童保育室「たけのこクラブ」の運営を支援する。						行政	社会福祉課	
新規	79 児童デイサービス 障害のある児童に、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行う児童デイサービスの運営を支援する。						行政		
重点	80 認可保育園の受入児童数の拡大 保育需要の高い地域に保育園を整備する等、待機児童の解消を図る。						行政	こども福祉課	
	81 保育サービスの評価の実施・活用 保育園在園児童保護者や第三者による保育サービスの評価を実施し、その結果を活用し、保育の質の向上や保育環境の充実を図る。						行政		
	82 (仮称) こども総合施設の整備 保護者の就労の有無にかかわらず児童を受け入れて、教育・保育を一体的に行う事業（認定こども園の事業）や家庭における児童の養育がさまざまな事情で困難になった場合に、児童を一時的に宿泊や夜間に預かる事業（ショートステイ・トワイライトステイ）などを実施する施設を整備する。						行政		



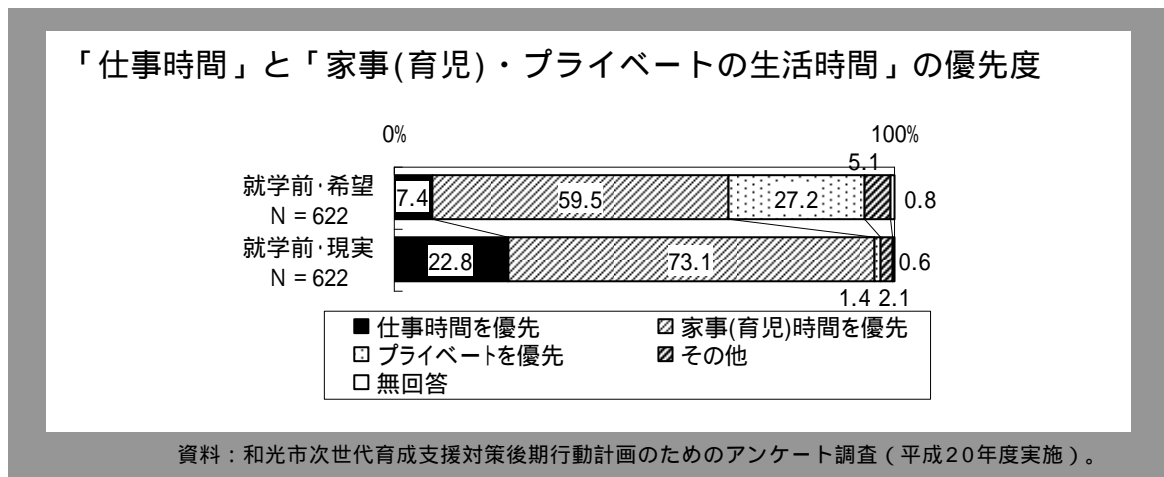
2 子育て世代の学習機会の充実

子育て中であっても、プライベート時間の充実が望まれています。

心豊かにゆとりある生活を送ることができるよう学習活動への参加を応援します。子育て後の再就職や地域活動など、社会参加に向けて学習機会を充実します。

主な事業

事業番号	事業名 事業概要	対象ライフステージ					役割分担	担当課	
		出生前期	幼児期		小学校就学期	中学校就学期			高校就学期
			3歳未満	3歳以上					
83	市民向け託児付き講座の実施 乳幼児等を持つ利用者に対しては、安心して学習機会に参加できるよう、託児付きで講座を実施する。						行政	こども福祉課 関係課	
84	子育てをテーマとした出前講座の実施 「子育ては楽しい」や「遊ぼう会」等、「わここの市政学習おとどけ講座」として、子育て世帯向けに出前講座を実施する。						行政		



3 仕事と子育ての調和の確保

男女がともに子育てと仕事が調和できるよう、ワーク・ライフ・バランス*意識の啓発に努めます。

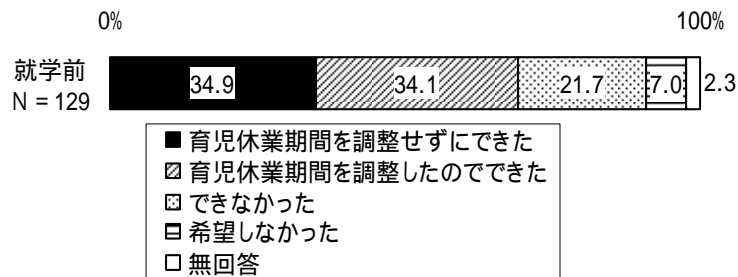
保育園入園予約制度の導入など、安心して育児休業*を取得し、就業を継続できるよう保育サービス提供体制を整備します。就職についての相談や情報提供など、出産や育児などにより、退職した女性の再就職の支援に努めます。



主な事業

事業番号	事業名 事業概要	対象ライフステージ					役割分担	担当課
		出生前期	幼児期 3歳未満	3歳以上	小学校就学期	中学校就学期		
85 新規重点	保育園入園予約制度の導入 入園希望の早期把握に努め、年度途中で産後休暇や育児休業*から職場復帰できるように、受入先を確保する。						行政	こども福祉課
86 新規	ワーク・ライフ・バランス*意識の啓発 ワーク・ライフ・バランス*（仕事と生活の調和）意識啓発のための取組を行う。						市民 地域 行政	こども福祉課 人権文化課 産業支援課
87	一般事業主行動計画の策定の促進 一般事業主行動計画の策定義務のない従業員100名以下の企業へ特定事業主行動計画の策定を呼びかける。						市民 地域 行政	こども福祉課 産業支援課
88	母親の再就職の支援 出産や育児などにより、退職した母親の再就職を支援するため、相談や情報提供等の支援をする。						地域 行政	人権文化課

育児休業明けの保育サービスの利用



資料：和光市次世代育成支援対策後期行動計画のためのアンケート調査（平成20年度実施）。





2 - 3 特別な配慮が必要な家庭への支援

主な施策

- 1 ひとり親家庭への自立支援
- 2 障害のある子どもへの支援

1 ひとり親家庭への自立支援

ひとり親家庭の自立と生活の安定のために、相談体制、日常生活の支援及び経済的な支援などを充実します。

主な事業

事業番号	事業名 事業概要	対象ライフステージ					役割分担	担当課
		出生前期	幼児期 3歳未満	3歳以上	小学校就学期	中学校就学期		
89	ひとり親家庭を支援する各種制度の周知 JR通勤定期乗車券の割引制度、税法上の優遇措置、県営住宅入居抽選時の優遇、県立高校の授業料の減免、私立高等学校等父母負担軽減事業補助金、自立支援教育訓練給付金、高等技能訓練促進費、埼玉県母子福祉センター、母子生活支援施設、養育費相談支援センター等を周知する。						行政	こども福祉課
90	ひとり親家庭の相談 ひとり親家庭や離婚に向けて話し合い中の家庭を対象に、母子自立支援員が、就労、離婚、生活全般、養育についての相談を受ける。						行政	
91 新規 重点	ひとり親家庭等日常生活支援事業導入の検討 ひとり親家庭等に対し、「家庭生活支援員」を派遣するなどして、親の傷病時などに必要な支援（家事及び育児）を行う制度を検討する。						行政	
92 新規	(仮)父子手当制度の検討 父子家庭の父親を対象とした父子家庭支援手当制度の創設を検討する。						行政	
93 新規	自立支援教育訓練給付金の上乗せ支給の検討 ひとり親家庭の母親の職業能力開発を目的とする講座の受講者に支給する「自立支援教育訓練給付金」を法定負担額に上乗せすることを検討する。						行政	



2 障害のある子どもへの支援

社会福祉課相談窓口において個々のケースに応じた相談を実施、さまざまなサービス等を組み合わせた総合的な生活支援を図ります。また、本人や保護者の意志を尊重しながら、誰もが共に分け隔てなく教育が受けられるよう環境の整備に努めます。特別支援学校*等に通う児童の地域での活動場所づくりを進めます。

主な事業

事業番号	事業名 事業概要	対象ライフステージ					役割 分担	担当課	
		出生 前期	幼児期		小学 校就 学期	中学 校就 学期			高校 就学 期
			3歳 未満	3歳 以上					
94 重点	地域子育て支援拠点*での、障害のある子どもへの理解を深める事業の実施 子育て支援センターやつどいの広場で、障害のある子どもとのふれあう機会を設け、障害のある子どもへの理解を深める。						行政 地域	こども福祉課	
95	障害のある子どもを持つ親と地域住民のネットワークづくり 障害のある子どもをもつ親と子育て中の親が交流する機会を設け、地域住民のネットワークづくりを支援する。						行政 地域		
96	特別児童扶養手当 障害のある20歳未満の児童を養育している家庭への経済的援助として、特別児童扶養手当を支給する。						行政	社会福祉課	
再掲	特別支援学校*の学童保育のへ支援（事業番号78の再掲） 障害のある児童のための学童保育室「たけのこクラブ」の運営を支援する。						行政		
再掲 新規	児童デイサービスの支援（事業番号79の再掲） 障害のある児童に、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行う児童デイサービスの運営を支援する。						行政		
再掲	育成保育事業（事業番号71の再掲） 心身に障害のある子どもを保育園で障害のない子どもとともに保育することにより、相互に健全な成長を促進する。						行政	こども福祉課	
再掲	障害児（者）生活サポート（事業番号75の再掲） 障害のある子どもの一時的預かり・派遣介護・外出時の付き添い・送迎サービスを行う。						行政	社会福祉課	
再掲	保育園での育成児童の一時保育事業（事業番号76の再掲） 障害のある子どもの保護者の家庭保育に伴う負担を軽減するため、保育園で一時保育を実施する。						行政	こども福祉課	



評価指標：基本目標「2 子ども家庭への支援の充実」

2-1 家庭での養育・教育支援

主な施策・事業名	評価指標							
	事業レベル(アウトプット)			施策レベル(アウトカム)				
	指標	実績値 平成20年度	目標値 平成26年度	指標	実績値 平成20年度	目標値 平成26年度	評価データ	
1 家庭の教育力の向上								
51 「家庭の日」・「家族の日」の啓発	HPで啓発回数 (年間)	12回	12回	家庭教育に関する学級・講座の認知度	25.2%	60%	就学前保護者アンケート調査	
52 親の子育て講座の開催	実施回数 (年間)	11回	11回		家庭教育に関する学級・講座の満足度	84.7%		95%
	参加者数 (年間延べ)	1,349人	1,375人					
53 絵本とのふれあい事業の実施	実施回数 (年間)	60回	60回					
	参加者数 (年間延べ)	3,800人	4,000人					
2 情報提供体制の整備								
54 子育てガイドブックの発行	設置箇所数	75か所	75か所	子育てガイドブックの認知度	73.5%	90%	就学前保護者アンケート調査	
	配付部数	800部	1,500部		子育てガイドブックの満足度 ¹	72.6%		85%
3 経済的負担の軽減								
61 母子及び寡婦福祉資金貸付制度の周知	広報で周知回数 (年間)	2回	2回					

注： 満足度はサービス利用者が「満足」「やや満足」と回答した合計割合。

2-2 子育てと社会参加の調和の確保

主な施策・事業名	評価指標						
	事業レベル(アウトプット)			施策レベル(アウトカム)			
	指標	実績値 平成20年度	目標値 平成26年度	指標	実績値 平成20年度	目標値 平成26年度	評価データ
1 保育サービスの充実							
70 年末保育事業	年末保育利用者数	10人	15人				
71 育成保育事業	受入児童数	14人	15人				
72 保育従事者研修	研修参加者数	134人	100人				
73 事業所内保育施設の設置支援	設置・運営相談件数 (年間)	1件	3件				
74 認可外保育施設の運営支援	利用者数 (年間)	123名	150人				



主な施策・事業名	評価指標							
	事業レベル(アウトプット)			施策レベル(アウトカム)				
	指標	実績値 平成20年度	目標値 平成26年度	指標	実績値 平成20年度	目標値 平成26年度	評価データ	
75 障害児(者)生活サポート	利用時間(年間延べ)	4,043時間	4,043時間					
	登録者数	155人	155人					
	76 保育園での育成児童の一時保育事業	受入児童数	49人					130人
	77 保育クラブ(放課後健全育成事業)	待機児童数	2人					0人
80 認可保育園の受入児童数の拡大	国基準による待機児童数	64人	0人					
2 子育て世代の学習機会の充実								
83 市民向け託児付き講座の実施	実施回数(年間)	未実施	6回					
	84 子育てをテーマとした出前講座の実施	実施回数(年間)	未実施					6回
	参加者数(年間延べ)	未実施	60人					
3 仕事と子育ての調和の確保								
85 入園予約制度の導入	入園予約により入園した児童数(年間)	未実施	3人	ワーク・ライフ・バランス*の認知度			就学前・小学生保護者アンケート調査	
86 ワーク・ライフ・バランス*意識の啓発	実施回数(年間)	未実施	1回					
	参加者数(年間延べ)	未実施	100人					
87 一般事業主行動計画の策定の促進	計画策定事業者数	0社	5社					就学前小学生
88 母親の再就職の支援	実施回数(年間)	1回	1回					
	参加者数(年間延べ)	42人	60人					

注： この実績値は平成21年4月1日現在のものである。

2 - 3 特別な配慮が必要な家庭への支援

主な施策・事業名	評価指標						
	事業レベル(アウトプット)			施策レベル(アウトカム)			
	指標	実績値 平成20年度	目標値 平成26年度	指標	実績値 平成20年度	目標値 平成26年度	評価データ
1 ひとり親家庭への自立支援							
90 ひとり親家庭の相談	相談件数(年間延べ)	583件	700件				
	91 ひとり親家庭等日常生活支援事業導入の検討	制度の導入	未実施				



主な施策・事業名	評価指標						
	事業レベル(アウトプット)			施策レベル(アウトカム)			
	指標	実績値 平成20年度	目標値 平成26年度	指標	実績値 平成20年度	目標値 平成26年度	評価データ
93 自立支援教育訓練給付金の上乗せ支給の検討	制度の導入	未実施	平成24年度までに検討を実施				
2 障害のある子どもへの支援							
94 地域子育て支援拠点*での障害のある子どもへの理解を深める事業の実施	実施回数(年間)	未実施	2回				
	参加者数(年間延べ)	未実施	20人				





3 母子の健康の確保・増進

子どもの意見

病気にならないよう家に帰ったら、手洗いやうがいをしている。
病気にならないよう布団をかけて寝ている。
身体を鍛えるために運動をしている。
健康のために運動をしたい。

「子どもインタビュー」から

保護者の意見

健診の時に子育てがつらいと記入したが、回答がなかった。
市内に出産できる病院が1か所しかない。出産しやすい環境にして欲しい。
家の周辺にちょっとした病気をみてもらえる小児科の開業医がない。小児科をもっと増やしてほしい。
子どもの急病時、夜間も受け入れてくれる病院を増やせないだろうか。
妊婦健診に子どもを連れて行くのは難しいが、一時保育等に預けられない場合がある。
産後うつで不安定な事があるので、手助けしてくれる所があればと思います。
子育てしている母親の心の問題についての対策（現在市で行っている精神科医やカウンセラーのカウンセリング回数を増やすなど）が必要と思う。
保健センターは階段しかない。

「保護者アンケート」から

施策の方向

- 3 - 1 母子の健康の確保・増進
- 3 - 2 思春期保健対策の推進



3 - 1 母子の健康の確保・増進

主な施策

- 1 安全で快適な妊娠・出産の支援
- 2 健やかな成長・発達支援
- 3 医療体制の整備・充実

1 安全で快適な妊娠・出産の支援

配偶者をはじめとする家族、地域、職場などのあたたかい配慮の必要性を啓発するとともに、妊娠・出産期の健康づくりなど、安全で快適な妊娠・出産に対する支援に努めます。身近な地域で安心して出産できるよう市内に助産院の誘致に努めます。

主な事業

事業番号	事業名 事業概要	対象ライフステージ					役割分担	担当課
		出生前期	幼児期 3歳未満	3歳以上	小学校就学期	中学校就学期		
97	妊産婦健診の充実 妊娠の経過や胎児の発育状況の確認、母体の変化のチェック、妊婦・胎児の異常を早期に発見するために妊婦一般健康診査を14回、子宮頸部がん検査、HIV抗体検査を1回ずつ、超音波検査を4回公費負担する。						行政	健康支援課 (保健センター)
98	妊婦訪問 妊娠中の健康管理の必要な者に対して訪問による相談助言を行う。						行政	
99	妊産婦相談 妊娠中または出産後の育児不安や健康について健康相談を実施する。						行政	
100	プレパパママ教室の開催 第1子出産予定の妊婦とその夫を対象に、妊娠・出産・育児に関する知識の普及と仲間づくり・両親での育児啓発を行う。						行政	
101 新規	助産院の誘致 産科が不足している中で、市内での出産希望に対応するため、助産院の誘致を行う。						行政	健康支援課 (保健センター) こども福祉課
102	不妊治療相談等の啓発 県が実施する、不妊に悩む方のための専門相談窓口や助産師等による相談業務を啓発する。						行政	健康支援課 (保健センター)



2 健やかな成長・発達支援

乳幼児健康診査、予防接種などを充実し、乳幼児期の疾病の予防・早期発見に努めるとともに、クッキング事業など、「食育」の推進を図ります。

生後4か月までの乳児全世帯を対象に訪問活動を行うとともに、育児不安が高い親子を中心に、訪問指導、健康相談、テーマ別教室の開催などを充実します。

主な事業

事業番号	事業名 事業概要	対象ライフステージ					役割 分担	担当課
		出生 前期	幼児期 3歳 未満	3歳 以上	小学 校就 学期	中学 校就 学期		
103	乳幼児健康診査 乳幼児が心身ともに健康に育成されるために診察や健康相談を実施する。疾病の早期発見と早期療育に向けて、また育児不安への支援、未受診児の全数把握に努める。						行政	健康支援課 (保健センター)
104	赤ちゃん学級 主に第1子の親子を対象に、疾病や不慮の事故予防等の啓発と仲間づくりを目的に実施する。						行政	
105	歯科保健事業 乳幼児期早期から口腔保健の重要性について啓発を行うことを目的に歯科診察や歯磨き指導、フッ素塗布等の事業を実施する。						行政	
106	予防接種 感染症予防のため、集団接種、医療機関委託で実施する。Hib ワクチン*予防接種費助成を検討する。						行政	
107	小児生活習慣病の早期発見・対応のための健康診断の実施及び食生活等の相談対応 小児生活習慣病対策として、小学校4年生と中学2年生を対象に健康診断を実施する。						行政	学校教育課
108	クッキング事業 親子が調理実習を通じて、食の大切さを学べるよう、キッズクッキング・親子クッキング・親子料理教室・ヤングママクッキング事業を行う。						行政	健康支援課 (保健センター) 学校教育課
109	保育園における食育の推進 保育園の食事、給食等を通じて、良い食習慣を形成する。						行政	こども福祉課
110	栄養士の専門性を生かした保健指導(食育)の充実 栄養士の専門性を生かし、保健指導(食育)を充実させる。						行政	学校教育課
111	新生児訪問 新生児と母親の健康支援、育児環境への支援を目的に助産師等の専門スタッフが家庭訪問を実施する。						行政	健康支援課 (保健センター)



事業番号	事業名 事業概要	対象ライフステージ					役割分担	担当課
		出生前期	幼児期 3歳未満	3歳以上	小学校就学期	中学校就学期		
112	こんにちは赤ちゃん訪問 生後4か月までの乳児全世帯を対象に、育児の孤立化の防止や健康支援を行うことを目的に、育児上必要な情報提供の実施や適切なサービスの提供に結びつける活動を行う。						行政	健康支援課 (保健センター)
113	乳幼児訪問 育児環境等を把握し家庭における健康支援や育児支援を要する乳幼児を対象に家庭訪問を実施する。福祉的な支援を要する対象については、関係機関との連携を強化する。						行政	
114	乳児相談 乳児を対象に身体発育や発達の相談、育児相談や栄養相談を実施する。						行政	
115	幼児相談 幼児を対象に発育・発達・育児等の相談を実施する。						行政	
116	乳幼児子育て電話の啓発 埼玉県立総合教育センターが実施する、乳幼児の育児、しつけ、健康などの電話相談を周知する。						行政	こども福祉課
再掲	栄養相談(事業番号8の再掲) 管理栄養士による食事・栄養についての相談を実施する。乳幼児健診や電話相談、各種相談の機会に実施する。						行政	健康支援課 (保健センター)
再掲	プレバママ教室の開催(事業番号100の再掲) 第1子出産予定の妊婦とその夫を対象に、妊娠・出産・育児に関する知識の普及と仲間づくり・両親での育児啓発を行う。						行政	

3 医療体制の整備・充実

子どもの健康管理に身近にかかりつけ医を持つことの大切さを啓発するとともに、安心して子育てできるよう小児科医療体制の充実を図ります。

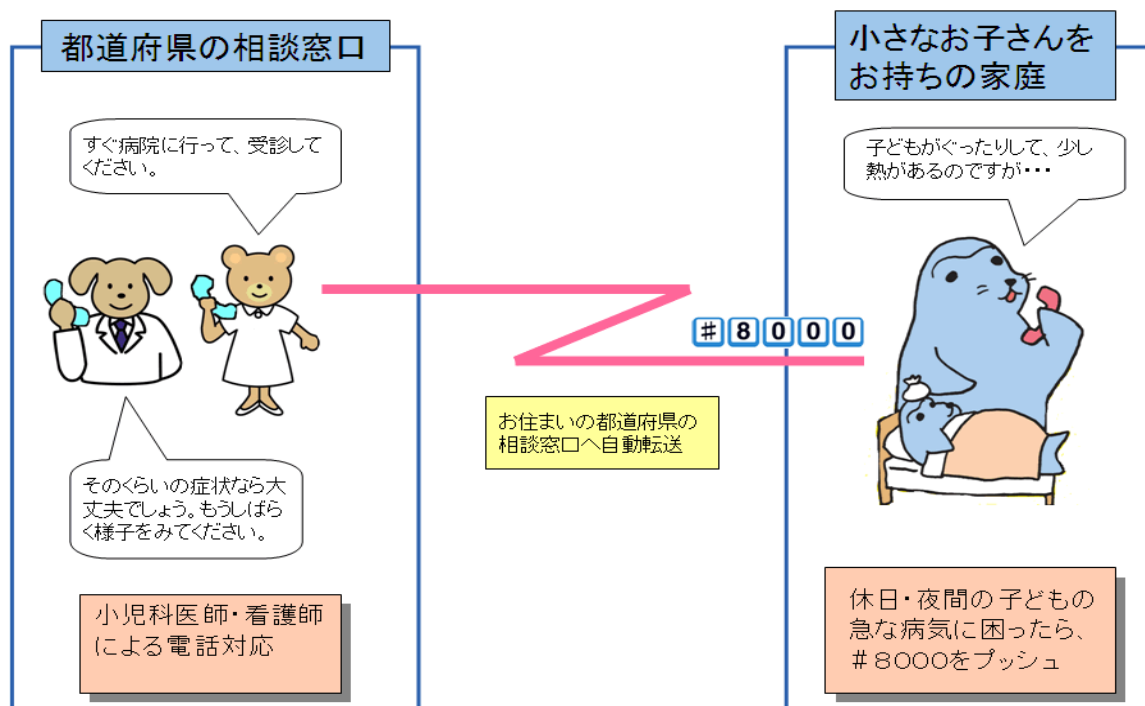
主な事業

事業番号	事業名 事業概要	対象ライフステージ					役割分担	担当課
		出生前期	幼児期 3歳未満	3歳以上	小学校就学期	中学校就学期		
117	小児科医との連携 安心して子育てができるよう、小児科医との連携を図る。子育て支援センターや児童センター(館)で小児科医による健康相談の実施を検討する。						行政	こども福祉課 健康支援課 (保健センター)



事業番号	事業名	対象ライフステージ					役割分担	担当課	
		出生前期	幼児期		小学校就学期	中学校就学期			高校就学期
	3歳未満		3歳以上						
事業概要									
118	医療体制の支援 休日や夜間診療の維持など小児医療の充実を図るため、朝霞地区「在宅当番医制」、「小児救急医療支援」、「病院群輪番制病院」の運営費を支援する。							地域行政	健康支援課 (保健センター)
119	小児救急電話相談（8000）の啓発 子どもの急病時の家庭での対処方法や受診の必要性について、看護師が電話で相談に応じる、小児救急電話相談を周知する。							行政	こども福祉課
120	小児救急の的確な利用について啓発 小児救急医療機関や小児救急電話相談の周知を図るとともに、的確な利用方法について情報を提供する。市の保健師による相談の機会を設ける。							行政	こども福祉課 健康支援課 (保健センター)

小児救急電話相談（8000）事業



出典：厚生労働省ホームページ



3 - 2 思春期保健対策の推進

主な施策

- 1 心の健康づくり
- 2 性・性感染症の正しい知識の普及
- 3 喫煙・薬物等を防止する教育の充実

1 心の健康づくり

家庭・学校・地域が連携し、様々な悩み・苦しみを相談できる体制の充実など、心のバランスを保ち、主体的に問題解決をする力を育てられるよう、心の健康づくりを支援します。

主な事業

事業番号	事業名 事業概要	対象ライフステージ					役割分担	担当課
		出生前期	幼児期 3歳未満	3歳以上	小学校就学期	中学校就学期		
再掲	教育相談員・さわやか相談員による相談の実施（事業番号26の再掲） 教育相談員（各小・中学校及び教育支援センター）やさわやか相談員（各中学校）を配置し、相談業務を充実させる。						地域行政	学校教育課
再掲	教育支援センターの充実（事業番号27の再掲） 教育支援センターで、児童・生徒とその保護者の学校生活、不登校、いじめ、発達、家庭生活等の相談に応じる。						行政	

2 性・性感染症の正しい知識の普及

家庭・学校・地域が連携し、男女が互いの性を尊重するとともに、性・性感染症について正しい知識の習得できるよう教育・学習を充実します。



主な事業

事業番号	事業名 事業概要	対象ライフステージ					役割分担	担当課
		出生前期	幼児期 3歳未満	3歳以上	小学校就学期	中学校就学期		
121	性や性感染症予防に関する相談 思春期の性や性感染症予防に関する相談に対して随時相談を実施する。						行政	健康支援課 (保健センター)
122	性教育の実施 小・中学校において、性や性感染症予防に関する正しい知識の普及を行う。						行政 地域	学校教育課

3 喫煙・薬物等を防止する教育の充実

家庭・学校・地域が連携し、未成年の喫煙・飲酒、薬物乱用等を防止する教育を進めます。

主な事業

事業番号	事業名 事業概要	対象ライフステージ					役割分担	担当課
		出生前期	幼児期 3歳未満	3歳以上	小学校就学期	中学校就学期		
123	喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の実施 小・中学校において、喫煙や飲酒及び薬物乱用防止教育を実施する。						行政 地域	学校教育課





評価指標：基本目標「3 母子の健康の確保・増進」

3 - 1 母子の健康の確保

主な施策・事業名	評価指標						
	事業レベル(アウトプット)			施策レベル(アウトカム)			
	指標	実績値 平成20年度	目標値 平成26年度	指標	実績値 平成20年度	目標値 平成26年度	評価データ
1 安全で快適な妊娠・出産の支援							
97 妊産婦健診の充実	健診受診者数(年間延べ)	850人	850人	プレパパママ教室の認知度 プレパパママ教室の満足度	77.0%	90%	就学前保護者アンケート調査
98 妊婦訪問	訪問回数(年間延べ)	1回	5回				
99 妊産婦相談	相談人数(年間延べ)	691人	700人				
100 プレパパママ教室の開催	事業コース数(年間)	7コース	8コース				
	実施回数(年間)	21回	24回				
	参加者数(年間延べ)	579人	600人				
	うち、夫の参加者数(年間延べ)	142人	180人				
101 助産施設の誘致	誘致施設数	未実施	1か所				
2 健やかな成長・発達支援							
103 乳幼児健康診査	受診率	95.6%	100%	保健センターの情報・相談サービスの認知度	83.3%	100%	就学前保護者アンケート調査
104 赤ちゃん学級	事業コース数(年間)	8コース	8コース				
	実施回数(年間)	16回	16回	保健センターの情報・相談サービスの満足度	72.2%	85%	
	参加者数(年間延べ)	320人	480人				
105 歯科保健事業	実施回数(年間)	26回	26回				
	参加者数(年間延べ)	1,549人	1,550人				
106 予防接種	BCG 実施回数(年間)	集団12回	集団12回				
	BCG 接種率	100.0%	100%				
108 クッキング事業	実施回数(年間)	4回	4回				
	参加者数(年間延べ)	78人	78人				
109 保育園における食育の推進	食育レシピ集等の発行(年間)	3回	3回				
	園児向け食育事業の実施(年間)	全11園実施	全11園実施				
111 新生児訪問	訪問回数(年間延べ)	54回	90回				



主な施策・事業名	評価指標						
	事業レベル(アウトプット)			施策レベル(アウトカム)			
	指標	実績値 平成20年度	目標値 平成26年度	指標	実績値 平成20年度	目標値 平成26年度	評価データ
112 こんにちは赤ちゃん訪問	訪問回数 (年間延べ)	446回	810回				
113 乳幼児訪問	訪問回数 (年間延べ)	469回	850回				
114 乳児相談	相談件数 (年間延べ)	666件	700件				
115 幼児相談	相談件数 (年間延べ)	93件	100件				
3 医療体制の整備・充実							
				小児救急電話相談事業の認知度			就学前・小学生保護者アンケート調査
				就学前	59.6%	70%	
				小学生	41.0%	60%	
				かかりつけ医がいる子どもの割合			
				就学前	86.3%	95%	
				小学生	80.1%	90%	

注： 満足度はサービス利用者が「満足」「やや満足」と回答した合計割合。

3 - 2 思春期保健対策の推進

主な施策・事業名	評価指標						
	事業レベル(アウトプット)			施策レベル(アウトカム)			
	指標	実績値 平成20年度	目標値 平成26年度	指標	実績値 平成20年度	目標値 平成26年度	評価データ
2 性・性感染症の正しい知識の普及							
121 性や性感染症予防に関する相談	相談件数 (年間延べ)	5件	10件				





4 子育てを応援する社会づくり

保護者の意見

ハコものではなく、子育てしやすい地域づくりを続けて欲しい。

子どもと一緒に父親も参加できる活動・行事があるとよい。

父親サークルを作る支援があればいい。

分譲地内の狭いコミュニティが苦手なママさんが息抜きできるサービスがほしい。

小さい子ども連れで参加できるボランティアもあれば手伝いたい。

支援センターの日曜祝日開所を希望。

「保護者アンケート」から

子どもの意見

花火は家族ではなく、友達とやりたい。

ひとりではなく、友達と一緒にいたい。

食事の準備・後片づけ、掃除・洗濯、おつかいなど手伝いをしている。

手伝いをしないのは面倒くさいので。

お父さんが家事をするのは微妙な気がする。

お父さんが家事をすることは何も思わない。

地域のおとなの人が「ランドセル（重い荷物）を運んでくれたとき」「挨拶してくれたとき」うれしいと思う。

「子どもインタビュー」から

地域の意見

子育てしている夫婦の仕事の負担の軽減（社会全体で子育てするという雰囲気を作ってほしい。）。

保育園・小学校・学童の保護者で縦のつながり・連携をとりたい。

「地域組織・団体アンケート」から

施策の方向

4 - 1 子ども・子育てへの関心の喚起

4 - 2 地域での子育て応援体制



4 - 1 子ども・子育てへの関心の喚起

主な施策

- 1 社会全体の関心の喚起
- 2 男女共同参画意識の醸成
- 3 若い世代の関心の喚起

1 社会全体の関心の喚起

子どもの育成は子どもを持つ家庭だけでなく、すべての市民が自分の問題としてとらえ、それぞれの立場に応じた役割を果たし、子育てに喜びを実感できるような社会を形成することが期待されています。子育ての社会化の必要性を広報・啓発します。

主な事業

事業番号	事業名 事業概要	対象ライフステージ					役割分担	担当課
		出生前期	幼児期 3歳未満	3歳以上	小学校就学期	中学校就学期		
124	子どもをテーマとした講演会等の開催 子育てに係る知識・情報の提供を目的に、子育て中の親を対象として、子どもをテーマにした講演会を開催する。						行政	こども福祉課

2 男女共同参画*意識の醸成

父親の子育てへの関わりは、子どもによるこびを与えるだけでなく、母親の心身の負担や不安を軽減し、さらには地域の子育ての力を高めます。父親の参加は未だ十分とはいえない状況です。

「男女共同参画わこうプラン」に沿って、子育てに男女で関わることの楽しさと必要性について積極的に啓発を進め、男女共同参画*の意識の醸成に努めます。

主な事業

事業番号	事業名 事業概要	対象ライフステージ					役割分担	担当課
		出生前期	幼児期 3歳未満	3歳以上	小学校就学期	中学校就学期		
125	男女共同参画*意識の啓発 男女共同参画*意識の啓発のため、市民との協働により情報紙の発行やセミナー等を開催する。						行政	人権文化課



事業番号	事業名 事業概要	対象ライフステージ					役割分担	担当課
		出生前期	幼児期 3歳未満	3歳以上	小学校就学期	中学校就学期		
再掲	プレパママ教室の開催（事業番号100の再掲） 第1子出産予定の妊婦とその夫を対象に、妊娠・出産・育児に関する知識の普及と仲間づくり・両親での育児啓発を行う。						行政	健康支援課 （保健センター）
126	女性相談 子育て、家族、人づきあい、セクハラ、暴力など女性の様々な悩みの相談を受ける。						行政	市民相談室

父親は母親の相談相手、精神的な支えか（前回調査との比較）

父親は母親の相談相手等か	就学前保護者		小学生保護者	
	今回調査	前回調査	今回調査	前回調査
はい	65.4	64.2	56.3	62.7
いいえ	7.2	5.5	8.6	7.2
何ともいえない	22.7	28.8	27.2	24.7
その他	0.2	1.2	0.9	3.6
ひとり親家庭	3.2	-	4.9	-
無回答	1.3	0.3	2.1	1.8
（回答者数）	（622）	（770）	（327）	（446）

注：「小学生保護者」は「1～4年生」で比較している

資料：和光市次世代育成支援対策後期行動計画のためのアンケート調査（平成20年度実施）。

3 若い世代の関心の喚起

赤ちゃんや幼い子どもにふれる機会を持てる子どもが少なくなっています。乳幼児とふれあった子どもは例外なく「楽しかった」といいます。また、本市では様々な子育て支援の取組を進めていますが、若い世代に十分に周知されていません。

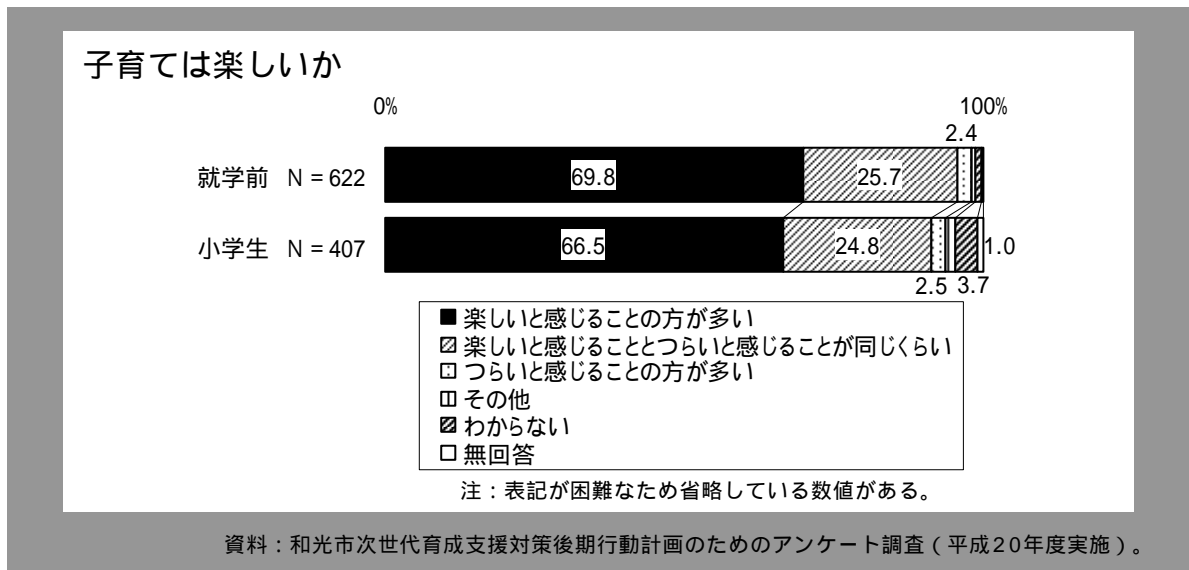
安心して、子どもを生み、子育てをするという生き方を選択できるように、子どもたちが乳幼児とふれあえる機会の拡充を図るとともに、若い世代へ子育て支援の取組の周知を図ります。

主な事業

事業番号	事業名 事業概要	対象ライフステージ					役割分担	担当課
		出生前期	幼児期 3歳未満	3歳以上	小学校就学期	中学校就学期		
127	「子育て支援の取組」の周知 様々な子育て支援の取組内容を、広報やホームページ等により周知する。						行政	こども福祉課
128	家庭生活及び親になるための学習 中学校家庭科や特別活動で、家庭生活や親になるための学習を行う。						行政	学校教育課



事業番号	事業名 事業概要	対象ライフステージ					役割分担	担当課
		出生前期	幼児期 3歳未満	3歳以上	小学校就学期	中学校就学期		
129	中学生による体験保育の実施 乳幼児に対する愛情や関心、安全な保護が必要であることについての理解を高めるため、中学校家庭科の授業にて、保育園での体験保育を実施する。						行政	学校教育課





4 - 2 地域での子育て応援体制づくり

主な施策

- 1 子育て交流・コミュニティづくり
- 2 地域の子育て応援体制づくり
- 3 良好な地域環境の整備

1 子育て交流・コミュニティづくり

子育て中の保護者が、子どもや子育てについて様々な悩みや不安を抱え、地域から孤立することがないように、相互に交流するきっかけとなる場を提供します。地域での子育て課題を共有し、解決に向けて取り組む保護者同士のグループ・サークルを育成するとともに活動を支援します。

主な事業

事業番号	事業名 事業概要	対象ライフステージ					役割分担	担当課
		出生前期	幼児期 3歳未満 3歳以上	小学校就学期	中学校就学期	高校就学期		
130 重点	地域子育て支援拠点*事業 子育てについての相談・情報の提供や子育て仲間づくりの場として、子育て支援センター・つどいの広場事業を行う。						行政 地域	こども福祉課 地域子育て支援拠点*（子育て支援センター・つどいのひろば）
131	年齢別サークルの実施 0～3歳児の親子を対象に、手遊びや歌、体操などを楽しみながら、仲間づくりを促進する。						行政	こども福祉課 （子育て支援センター、児童センター（館））
132 重点	男性の育児参加を支援する事業の実施 父親など男性の育児参加を支援するため、交流機会の提供や啓発事業を行う。						行政	こども福祉課 人権文化課
133	子育てサークルの支援 子育て支援センターでの、子育てサークルの活動機会の提供や子育て支援センター事業への参加機会の提供を通じて、子育てサークルが活躍できる場を充実させる。						地域 行政	こども福祉課 （子育て支援センター）

2 地域の子育て応援体制づくり

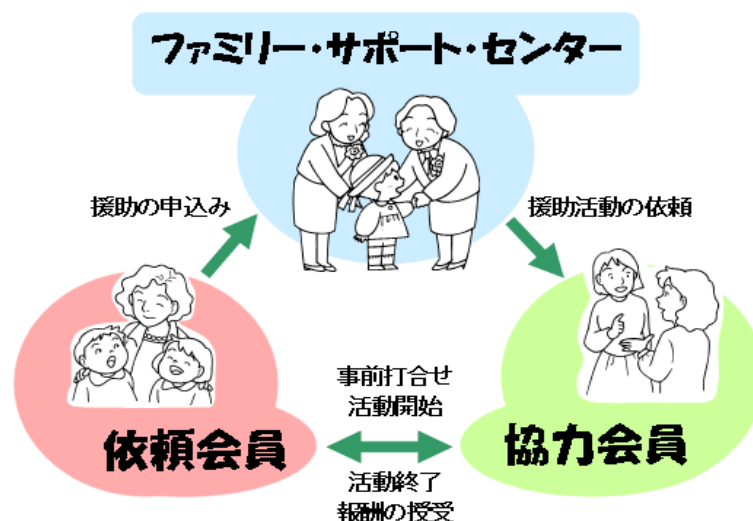
子どもに関わる地域活動の大切さを啓発し、協力を呼びかけるなど、近所づきあいも含



めて、多様な人がかかわる層が厚い、人の輪による地域の子育て応援体制づくりを進めます。託児ボランティアの育成と活動を支援、子育て支援NPOの活動を支援します。

主な事業

事業番号	事業名 事業概要	対象ライフステージ					役割分担	担当課
		出生前期	幼児期 3歳未満 3歳以上	小学校就学期	中学校就学期	高校就学期		
134 新規	訪問型子育て支援制度の充実 未就学児のいる家庭にボランティアが訪問し、訪問家庭と協議して決めた必要な援助を行う制度の検討等、訪問型事業を充実させる。						地域行政	こども福祉課
135	園庭開放事業の実施 幼稚園や保育園を利用していない乳幼児や保護者に園庭を開放し、園児とのふれあいや子育て相談に応じる。						地域行政	こども福祉課 (保育園) 幼稚園
136 新規 重点	託児ボランティア制度の検討 学校や幼稚園での行事実施時に託児ボランティアを施設に派遣し、託児を行う事業の実施を検討する。						市民地域行政	こども福祉課
137	ファミリー・サポート・センター*事業 こどもを預ける・預かる事業（ファミリー・サポート事業）、母親の妊娠中や産後の手伝いをする事業（産前産後サポート事業）、夜間泊まりで預かる事業（児童夜間養育事業）を援助の受けたい人と行いたい人の会員組織により運営する。						市民行政	
138 新規	子育て支援をする市民活動団体との協働 子育て支援をする市民活動団体と市が協働することで、役割分担をしながら地域でできることは、地域が行うようにする。						地域行政	こども福祉課 市民活動推進課
139	子育て支援のネットワークづくり 子育て家庭のネットワークづくりのための事業を実施する。						地域行政	こども福祉課





3 良好な地域環境の整備

市民・事業者などの協力を得ながら、地域全体で子どもが健全に育つ環境の整備を進めます。

主な事業

事業 番号	事業名	対象ライフステージ					役割 分担	担当課
		出生 前期	幼児期		小学 校就 学期	中学 校就 学期		
	3歳 未満		3歳 以上					
140	地域青少年を育てる会の活動支援						地域 行政	スポーツ青少年課
	子ども会の育成を図るため、地域青少年を育てる会連合会の活動を支援する。							
141	青少年問題協議会の活動支援						地域 行政	
	青少年問題協議会の活動を支援する。							





評価指標：基本目標「4 子育てを応援する社会づくり」

4 - 1 子ども・子育てへの関心の喚起

主な施策・事業名	評価指標						
	事業レベル(アウトプット)			施策レベル(アウトカム)			
	指標	実績値 平成20年度	目標値 平成26年度	指標	実績値 平成20年度	目標値 平成26年度	評価データ
1 社会全体の関心の喚起							
124 子どもをテーマとした講演会等の開催	実施回数(年間)	未実施	2回	子ども・子育てへの関心が高まったとする参加者の割合	-	60%	参加者アンケート調査
	参加者数(年間延べ)	未実施	100人				
2 男女共同参画*意識の醸成							
125 男女共同参画*意識の啓発	実施回数(年間)	6回	10回				
	参加者数(年間延べ)	271人	450人				
126 女性相談	相談件数(年間延べ)	92件	115件				
3 若い世代の関心の喚起							
127 「子育て支援の取組」の周知	広報周知回数(年間)	2回	2回				
129 中学生による体験保育の実施	事業実施(年間)	各校1回	各校1回				

4 - 2 地域での子育て応援体制づくり

主な施策・事業名	評価指標						
	事業レベル(アウトプット)			施策レベル(アウトカム)			
	指標	実績値 平成20年度	目標値 平成26年度	指標	実績値 平成20年度	目標値 平成26年度	評価データ
1 子育て交流・コミュニティづくり							
130 地域子育て支援拠点*事業	利用者数(年間延べ)	92,673人	100,000人	子育て支援センター、もくれんハウスの認知度	84.0%	95%	就学前保護者アンケート調査
	相談件数(年間延べ)	1,404件	1,500件				
131 年齢別サークルの実施	サークル実施(コース数)	18コース	18コース	子育て支援センター、もくれんハウスの満足度 ¹	85.6%	95%	
132 男性の育児参加を支援する事業の実施	交流機会回数(年間)	未実施	2回	児童センター(館)の満足度 ¹	87.0%	95%	
	交流機会参加者数(年間延べ)	未実施	50人				
	啓発事業回数(年間)	2回	2回				
	啓発事業参加者数(年間延べ)	7人	100人				
133 子育てサークルの充実	子育てサークル団体数	5団体	10団体	地域で活動するサークルへ父親の参加率			就学前・小学生保護者アンケート調査
	子育て支援センター事業の参加団体数(年間)	2団体	10団体				
				就学前	4.5%	10%	
				小学生	9.3%	20%	

注： 満足度はサービス利用者が「満足」「やや満足」と回答した合計割合。



主な施策・事業名	評価指標						
	事業レベル(アウトプット)			施策レベル(アウトカム)			
	指標	実績値 平成20年度	目標値 平成26年度	指標	実績値 平成20年度	目標値 平成26年度	評価データ
2 地域の子育て応援体制づくり							
135 園庭開放事業の実施	実施回数(年間)	7園 8~9回	各園10回	園庭開放事業の認知度	74.4%	90%	就学前保護者アンケート調査
	対象者		1組以上	園庭開放事業の満足度	81.5%	90%	
136 託児ボランティア制度の検討	託児ボランティア数	未実施	40人	ファミリー・サポート・センター*の認知度			就学前・小学生保護者アンケート調査
137 ファミリー・サポート・センター*事業	協力会員数	112人	165人				
	依頼会員数	741人	1,140人				
	活動件数(年間)	5,421件	7,700件	就学前小学生	80.0%	90%	
138 子育て支援をする市民活動団体との協働	子育て関係の市民活動団体と市との協働事業件数(年間)	15件	20件	ファミリー・サポート・センター*の満足度 ¹			
139 子育て支援のネットワークづくり	事業実施回数(年間)	未実施	6回	就学前小学生	63.2%	80%	
	参加者数(年間延べ)	未実施	60人		83.2%	90%	

注： 満足度はサービス利用者が「満足」「やや満足」と回答した合計割合。



5 子ども・子育てに配慮したまちづくり

保護者の意見

ベビーカーや子どもと手をつないで通れない歩道が多すぎる。しかたなく車道に出て歩いている。

陸橋をベビーカーでわたるのが難しい。

公共施設（特に市役所、保健センター等）にも授乳室、子ども用トイレを設置すべき。

市内循環バスの本数を増やし、コースも改善して欲しい。

小学校の前をたくさんの大きなトラックがスピードを出して走っていて、通学が心配。

細い道で通学路になっているところは大型車の通行を規制する。

街灯が少なく、暗くて危険な道がある。

防犯に力を入れてほしい。

「保護者アンケート」から

子どもの意見

ずっと和光市に住みたい。都会っぽい。緑がある。駅に近い。いいところも悪いところもない。

「こどもを守る家」を知っている（半数）。

危険な目に遭いそうになったら「こどもを守る家」を利用する。

「子どもインタビュー」から

地域の意見

防犯ネットの拡充。

「地域組織・団体アンケート」から

施策の方向

5 - 1 子育てにやさしいまちづくり

5 - 2 安全・安心なまちづくり



5 - 1 子育てにやさしいまちづくり

主な施策

- 1 子育てを支援する生活環境の整備
- 2 子育てバリアフリーの推進

1 子育てを支援する生活環境の整備

子育てしやすいまちを目指し、子育てに配慮した良好な住宅の建設を促進するとともに、子どもにとって快適な市街地環境の整備を図ります。

主な事業

事業番号	事業名 事業概要	対象ライフステージ					役割分担	担当課
		出生前期	幼児期 3歳未満	3歳以上	小学校就学期	中学校就学期		
142	埼玉県特定優良賃貸住宅の紹介 子育て世帯向けの優良な賃貸住宅である、埼玉県特定優良賃貸住宅の入居等の情報を提供する。						行政	建築課
143	都市計画マスタープランの推進 和光市都市計画マスタープランに基づき、緑化の推進や優れた景観の街づくりなど、子どもの視点からみた魅力的で快適な街づくりの展開を図る。						行政	都市整備課





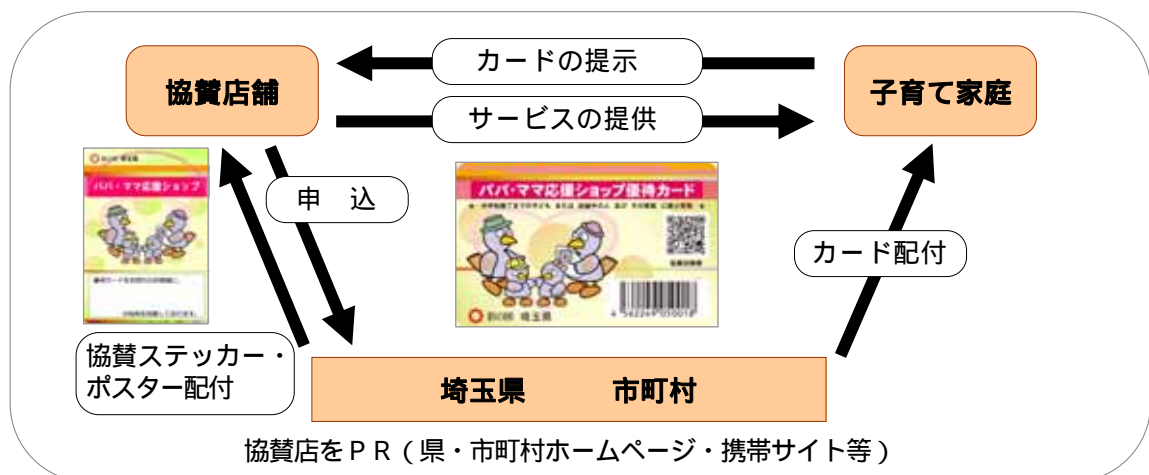
2 子育てバリアフリー*の推進

公共施設や商業施設等での子育て支援施設の整備など、子ども連れに配慮したバリアフリー*化を推進するとともに、商業施設において、子どもや子ども連れ客に配慮したサービスの提供を促進します。

主な事業

事業番号	事業名 事業概要	対象ライフステージ					役割分担	担当課	
		出生前期	幼児期		小学校就学期	中学校就学期			高校就学期
			3歳未満	3歳以上					
144 新規	(仮称)和光市赤ちゃんの駅の整備 乳児等を連れて外出しやすい環境をつくるため、公共施設や商業施設内に、授乳室やおむつ交換台を設置する。						行政	こども福祉課	
145	「パパ・ママ応援ショップ」の利用啓発 埼玉県が実施する「パパ・ママ応援ショップ」子育て家庭優待制度の周知や利用の啓発をする。						地域行政		
146	「パパ・ママ応援ショップ」協賛店の募集 埼玉県が実施する「パパ・ママ応援ショップ」子育て家庭優待制度の協賛店を募集する。						地域行政	産業支援課	

パパ・ママ応援ショップ制度のしくみ



出典：埼玉県ホームページ



5 - 2 安全・安心なまちづくり

主な施策

- 1 子ども対象の犯罪の防止
- 2 子どもの交通事故の防止
- 3 防災対策の充実

1 子ども対象の犯罪の防止

子どもの防犯力の育成、「こどもを守る家」など犯罪被害から子どもを守る態勢の充実など、市をあげて子どもを対象にした犯罪被害の予防・防止に努めます。

主な事業

事業番号	事業名 事業概要	対象ライフステージ					役割分担	担当課
		出生前期	幼児期 3歳未満	3歳以上	小学校就学期	中学校就学期		
147	防犯意識の啓発 警察や防犯協会や市民と協力し、保護者や子ども達に対し、防犯意識の啓発活動を行う。						行政 地域 市民	くらし安全課
148	防犯灯補助金 犯罪の発生を防止するとともに、私道の通行の安全を確保するため、自治会等の団体が行う防犯灯の設置及び修繕に対し、補助する。						地域 行政	
149	防犯に関する普及啓発 安全・安心なまちづくりのため、市民との協働により、防犯に関する普及啓発を行う。						行政 地域 市民	行政
150	防犯パトロールの実施 市職員及び業務委託による青色防犯パトロールカ-による防犯パトロールを行う。							
151	通学路の安全確保 通学時の交通事故防止のため、スクールゾーンの設定や交通指導員の配置、スクールガード・リーダーの活用を行う。						行政	教育総務課 学校教育課
152	こどもを守る家の啓発 地域住民による子ども達の見守りにより、子ども達を危険から守るとともに、地域の犯罪抑制のため、子どもを守る家の啓発を行う。						地域 行政	教育総務課



2 子どもの交通事故の防止

歩道の整備や交差点の改良、交通安全施設の整備など、安全な道路・交通環境の整備を進めるとともに、子どもや市民への交通安全教育の徹底や、交通安全に関わる行事や広報活動の充実などに努めます。

主な事業

事業番号	事業名 事業概要	対象ライフステージ					役割分担	担当課	
		出生前期	幼児期		小学校就学期	中学校就学期			高校就学期
			3歳未満	3歳以上					
153	道路整備実施計画の推進 子育て世帯が安心して外出等ができるように、和光市道路整備実施計画により、道路環境の整備を行う。						行政	道路安全課	
再掲	防犯灯補助金（事業番号148の再掲） 犯罪の発生を防止するとともに、私道の通行の安全を確保するため、自治会等の団体が行う防犯灯の設置及び修繕に対し、補助する。						地域行政	くらし安全課	
再掲	防犯に関する普及啓発（事業番号149の再掲） 安全・安心なまちづくりのため、市民との協働により、防犯に関する普及啓発を行う。						行政 地域 市民		
再掲	通学路の安全確保（事業番号151の再掲） 通学時の交通事故防止のため、スクールゾーンの設定や交通指導員の配置、スクールガード・リーダーの活用を行う。						行政	教育総務課 学校教育課	
再掲	子どもを守る家の啓発（事業番号152の再掲） 地域住民による子ども達の見守りにより、子ども達を危険から守るとともに、地域の犯罪抑制のため、子どもを守る家の啓発を行う。						地域行政	教育総務課	



©fumira



3 防災対策の充実

子どもが安全な生活環境のもとで成長できるよう、公共施設の耐震化等や防災教育の推進などにより、生活安全の確保を図ります。

主な事業

事業番号	事業名 事業概要	対象ライフステージ					役割分担	担当課
		出生前期	幼児期 3歳未満	3歳以上	小学校就学期	中学校就学期		
154	防災教育 児童・生徒の発達段階に従って、学校教育において防災教育を行う。						行政	学校教育課
155	学校施設の耐震性の確保 児童・生徒の安全を確保するために、学校施設の耐震性を確保する。						行政	教育総務課





評価指標：基本目標「5 子ども・子育てに配慮したまちづくり」

5 - 1 子育てにやさしいまちづくり

主な施策・事業名	評価指標						
	事業レベル(アウトプット)			施策レベル(アウトカム)			
	指標	実績値 平成20年度	目標値 平成26年度	指標	実績値 平成20年度	目標値 平成26年度	評価データ
2 子育てバリアフリー*の推進							
144 (仮称) 和光市赤ちゃんの駅の整備	設置箇所数	未実施	20か所	「パパ・ママ応援ショップ」の認知度			就学前・小学生保護者アンケート調査
145 「パパ・ママ応援ショップ」の利用啓発	広報・HPでの啓発回数(年間)	2回	2回		就学前 小学生	85.7% 78.6%	
146 「パパ・ママ応援ショップ」協賛店の募集	協賛店数(チェーン店除く。)	15店	25店	「パパ・ママ応援ショップ」の満足度	就学前 小学生	75.4% 63.3%	

注： 満足度はサービス利用者が「満足」「やや満足」と回答した合計割合。

5 - 2 安全・安心なまちづくり

主な施策・事業名	評価指標						
	事業レベル(アウトプット)			施策レベル(アウトカム)			
	指標	実績値 平成20年度	目標値 平成26年度	指標	実績値 平成20年度	目標値 平成26年度	評価データ
1 子ども対象の犯罪の防止							
150 防犯パトロールの実施	活動回数(年間延べ)	119回	360回				
152 子どもを守る家の啓発	新規加入率	0.4%増	5%増				



第4部 計画の推進に当たって



第1章 計画の推進に向けて

1 計画の周知

(1) 子どもへの周知

この計画は、子どもが豊かな心と主体的に生きるたくましい力を育み、それぞれの夢に向かって自立できる環境づくりを目指しています。

子どもの主体的・積極的な参画により、この計画を推進するために、児童センター（館）活動などを通じて、子どもにわかりやすく、この計画の周知を図ります。

(2) 市民・団体等への周知

この計画は、男女が互い尊重しあい、助けあいながら楽しく子育てするゆとりある家庭づくり、子どもがいきいきと学び・遊び、子育て中の保護者が安心・信頼して働き・暮らせる、頼もしい地域社会づくりを目指しています。

家庭、地域、企業などでの市民等の主体的・積極的な取組を促進するために、市ホームページへの掲載、ダイジェスト版の作成・配布など、この計画の周知に努めます。

2 推進体制づくり

(1) 庁内推進体制

次世代育成支援に関する施策は、従来の「児童福祉」の範囲を超えた広範多岐なものです。

本計画を着実に推進していくために、こども福祉課が中心になって、年度ごとに関係各課の施策・事業の実施状況を把握するとともに、評価、再調整などの継続的な取組を行います。また、必要に応じ、計画内容の見直しなどを含めた検討も行います。

(2) 市民・関係団体等との協働体制

次世代育成の取組は、市民・関係団体等の参画が必要です。

市民・関係団体等で構成する組織「和光市次世代育成支援対策地域協議会」を開催し、計画の進捗状況に関する情報を共有化し、施策・事業の評価、円滑な実



施への提言をいただくとともに、地域における実践につなげるなど、市民・関係団体等との協働により推進します。

また、計画の総合評価事業の実施（外部の評価機関に第三者による総合評価をさせる。）を検討します。

3 計画全体の評価指標（アウトカム）

この計画全体の評価指標として以下の2項目を設定し、達成に努めます。

評価項目	現状	目標	評価資料・備考
和光市は「子育てしやすい」とする保護者の割合			保護者アンケート調査
就学前保護者	31.5%	40%	現状は平成20年度調査結果
小学生保護者	24.1%	35%	
自分にとって子育てを「つらいと感じることの方が多い」とする保護者の割合			保護者アンケート調査
就学前保護者	2.4%	0%	現状は平成20年度調査結果
小学生保護者	2.5%	0%	

参考資料

資料 1 計画策定の経緯

1 計画策定の経過

年度	年月日	策定委員会	庁内等
平成20年度	平成20年 9月9日	策定委員会設置要綱制定	
	10月31日		平成20年度庁内調整会議 ・アンケート調査の対象、対象数、 調査票案の検討
	11月17日	第1回策定委員会 ・計画策定の趣旨説明 ・前期計画の検証結果及び後期計画 策定の方向性 ・アンケート調査の対象、対象数、 調査票案の検討	
	平成21年 2月17日 ～ 3月2日	アンケート調査実施	
	3月27日	第2回策定委員会 ・基本方針、重要施策の検討 ・アンケート調査、聞き取り調査結 果報告	
平成21年度	7月3日		平成21年度庁内調整会議 ・平成20年度各課推進状況に係る 意見交換 ・後期計画素案に係る意見交換
	7月16日	第3回策定委員会 (同日開催21年度第1回地域協議会) ・20年度各課推進状況に係る意見 交換 ・後期計画素案に係る意見交換	
	9月24日	第4回策定委員会 (同日開催21年度第1回地域協議会) ・目標事業量の検討 ・計画書修正案の検討	
	1月14日	第5回策定委員会 ・パブリック・コメントの結果につ いて	
	2月9日 (予定)	第6回策定委員会 ・計画書最終案の検討	

平成20年9月9日

告示第161号

(設置)

第1条 次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)第8条第1項の規定に基づく後期の和光市次世代育成支援対策行動計画(以下「計画」という。)の策定について、広く意見を求め、計画に反映させるため、和光市次世代育成支援対策後期行動計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次世代育成支援対策の実施に関し総合的視点に立って計画を検討し、その結果を市長に提言するものとする。

(委員会の組織等)

第3条 委員会は、委員20名以内で組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- ・ 和光市次世代育成支援対策地域協議会の委員
- ・ 学識経験を有する者
- ・ 関係機関の職員
- ・ 関係団体を代表する者
- ・ 労働者の数が100人を超える市内の企業等の従業員

2 委員会に委員長及び副委員長を置く。

3 委員長及び副委員長は、委員のうちから市長が指名する者をもって充てる。

4 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故等あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

2 委員長は、会議の議長となる。

(関係者の出席)

第5条 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の関係者の出席を求め、意見又は説明を聴取することができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、保健福祉部こども福祉課において処理する。

(委任)

第7条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

1 この告示は、公布の日から施行する。

2 この告示は、第2条の規定による提言があった日限り、その効力を失う。

3 和光市次世代育成支援対策後期行動計画策定委員会委員名簿

氏名	所属等	
一柳 亜紀	地域協議会 委員	ともの会(共に生きる)
榎本 俊明		和光市校長会
小野 玲		和光市民生委員児童委員協議会
神杉 彰		和光市 PTA 連合会
木暮 晃治		一般公募
木村 幸夫		和光市保育園保護者連絡会
小泉 博美		一般公募
西郷 泰之		大正大学
中尾 真弓		和光市地域青少年を育てる会連合会
長谷 利子		和光市学童保育連絡協議会
待鳥 美光		特定非営利活動法人こども・みらい・わこう
三浦 修		東上地区私立幼稚園協会和光支部
森田 一幸		埼玉県所沢児童相談所
森田 圭子		特定非営利活動法人わこう子育てネットワーク
林 浩康	学識経験	日本女子大学
寺嶋 深雪	関係機関	みつばすみれ学園
萩原 まり子		埼玉県朝霞保健所
上牧 勇	企業	独立行政法人国立病院機構埼玉病院
松原 尊啓		東京電力労働組合志木支部

委員長 副委員長

(敬称略)

資料2 和光市の子どもを取り巻く現状

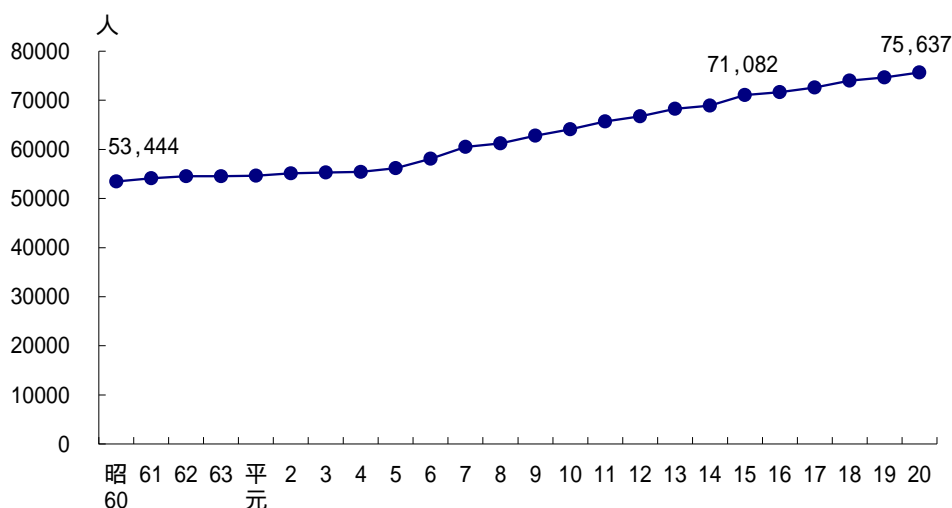
1 少子高齢化の動向

1 1 人口の推移

(1) 総人口は増加傾向

本市の平成20年の住民基本台帳と外国人登録を合わせた人口は75,637人です。昭和60年からの推移をみると、一貫して増加傾向が続いています。

図1 人口の推移



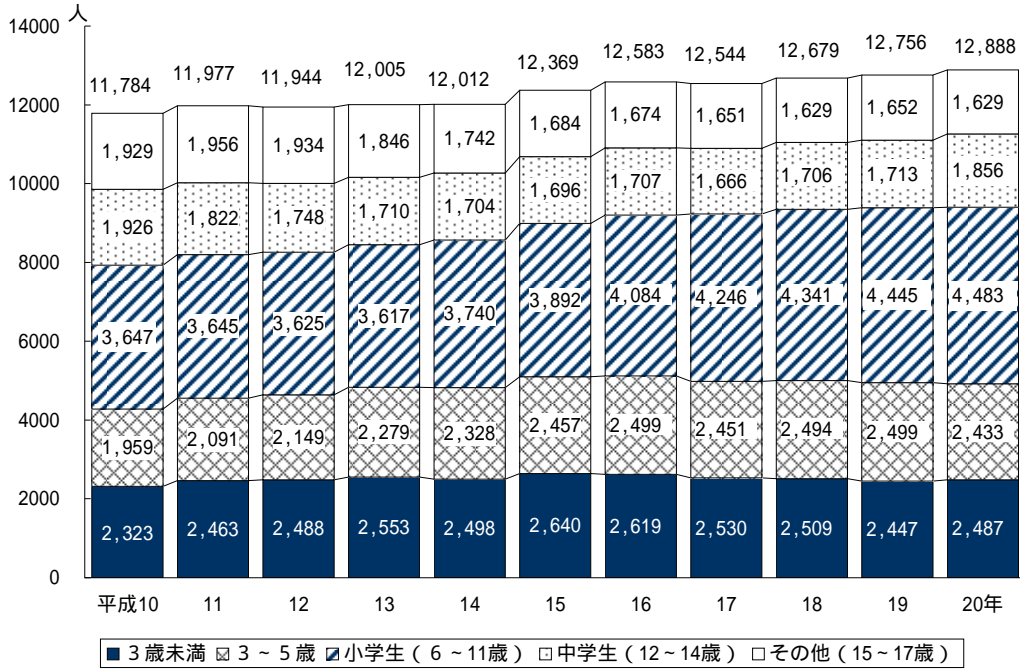
資料: 「住民基本台帳」「外国人登録」
(各年3月31日現在)

(2) 児童人口も増加傾向

本市の平成20年の児童人口(住民基本台帳と外国人登録を合わせた18歳未満の人口)は12,888人、内訳は3歳未満2,487人、3~5歳2,433人、小学生4,483人、中学生1,856人、15~17歳1,629人です。

児童人口は平成10年から増加傾向が続いています。内訳の推移をみると、小学生は増加傾向ですが、就学前(3歳未満と3~5歳の合計)人口は増加傾向でしたが平成16年をピークに低下傾向、逆に、中学生は低下傾向でしたが平成17年を底に増加傾向です。

図2 児童人口の推移

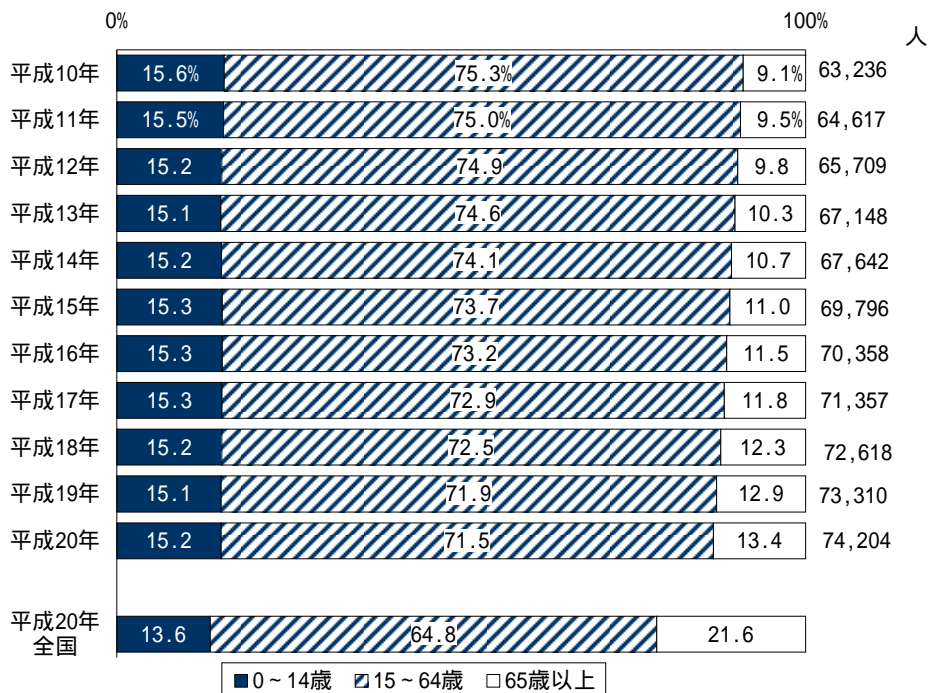


資料：「住民基本台帳」
(各年3月31日現在)

(3) 少子高齢化の進展

本市の平成20年の年少人口(0～14歳の人口)比は15.2%、生産年齢人口(15～64歳の人口)比は71.5%、老年人口(65歳以上の人口)比は13.4%です。平成10年からの推移をみると、生産年齢人口比はゆるやかに低下し、老年人口比は上昇しています。年少人口比は横ばいです。全国平均と較べると、老年人口比が低く、年少人口比と生産年齢人口比が高くなっています。

図3 人口構成比の推移



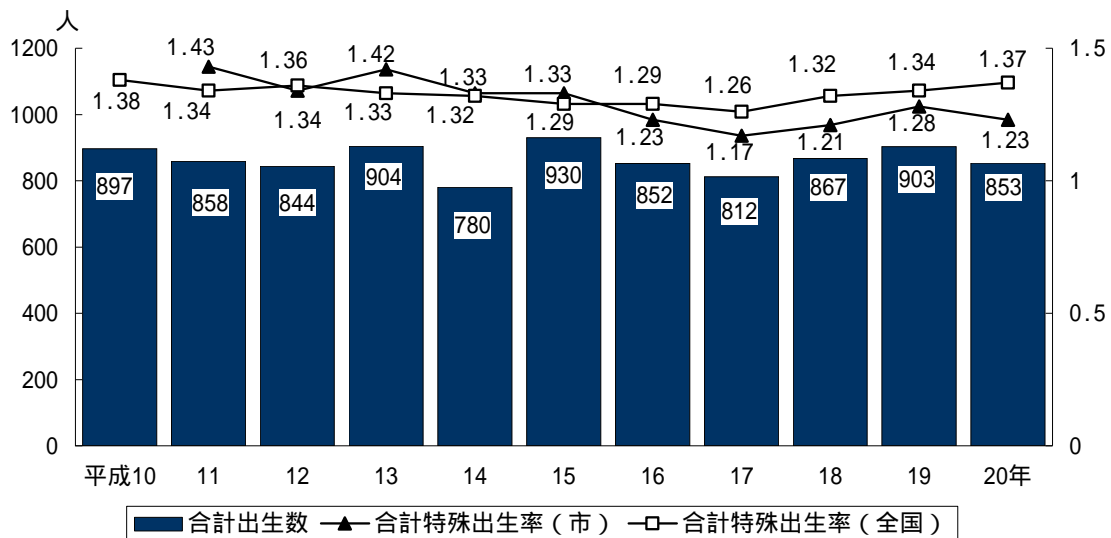
資料：「住民基本台帳」(各年3月31日現在)

1 - 2 平成17年以降、出生数・合計特殊出生率*とも上昇へ

本市の平成20年の出生数は853人です。合計特殊出生率*は1.23と、全国平均1.37を下回っています。平成10年からの推移をみると、出生数は、年毎に多少増減しながらほぼ横ばいです。

合計特殊出生率*は平成10年から低下傾向が続いた後、平成17年以降上昇傾向に転じましたが、平成19年をピークに平成20年は低下しています。平成16年以降は全国を下回っています。

図4 出生数・合計特殊出生率*の推移

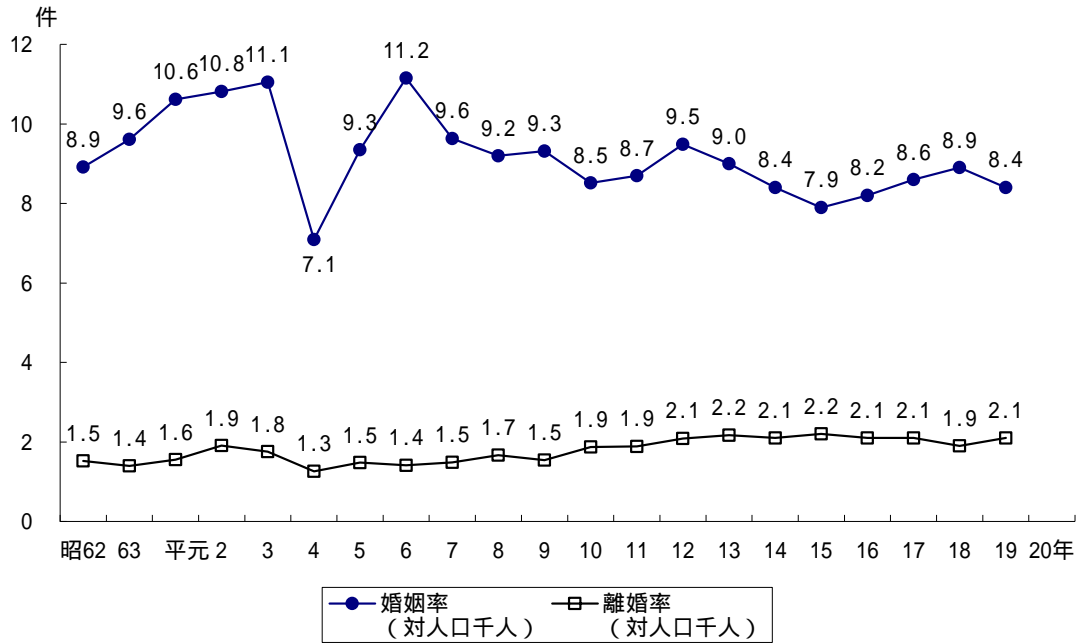


資料：合計出生数は市民課（各年4月1日～翌年3月31日）
市の合計特殊出生率は厚生労働省「人口動態統計」の資料に基づき、埼玉県保健医療政策課で算出
全国の合計特殊出生率は厚生労働省「人口動態統計」

1 - 3 婚姻率は平成6年以降低下傾向、離婚率はここ数年横ばい傾向

本市の平成19年の婚姻率（人口千対）は8.4、離婚率（人口千対）は2.1です。婚姻率は平成6年の11.2をピークに減少傾向が続いています。離婚率は平成4年から平成13年まで上昇傾向が続いた後、横ばい傾向です。

図5 婚姻・離婚率の推移

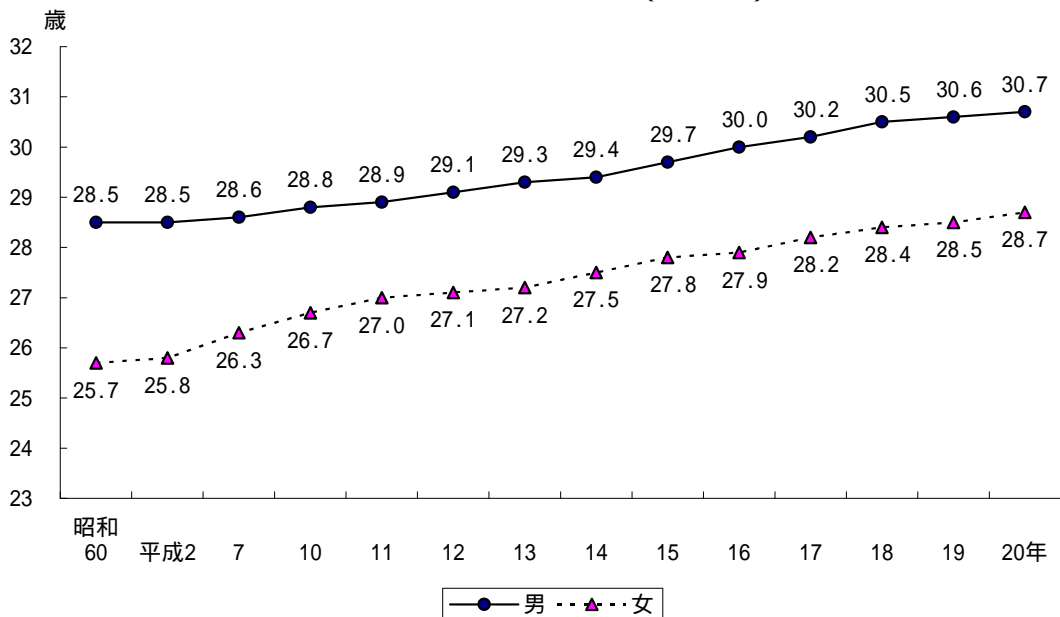


資料：市民課窓口での受付件数（各年4月1日～翌年3月31日）

1 - 4 平均初婚年齢の上昇

埼玉県の平均初婚年齢は、平成20年で男性30.7歳、女性28.7歳です。推移をみると、男女ともに上昇傾向で、昭和60年から男性で2.2歳、女性で3.0歳上昇しています。

図6 平均初婚年齢の推移（埼玉県）

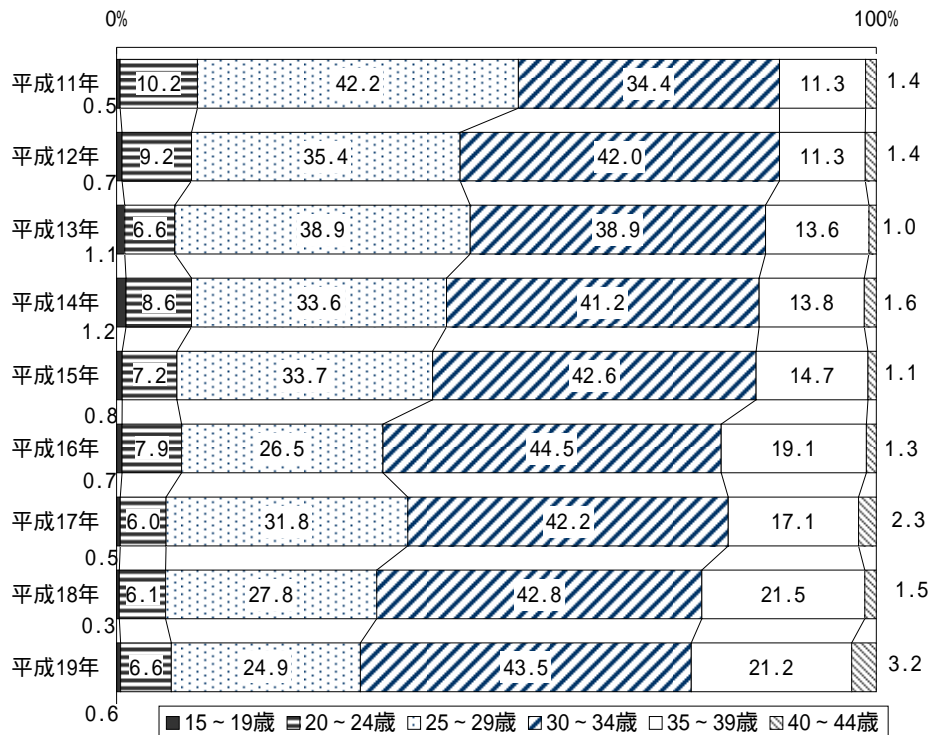


資料：埼玉県人口動態統計

1 - 5 出産年齢の中心が「25～29歳」から「30～34歳」へ

本市の平成19年の母親の年齢階級別出生割合は、「30～34歳」が43.5%でもっとも高く、「25～29歳」が24.9%、「35～39歳」が21.2%と続いています。推移をみると、出産年齢の中心が「25～29歳」から「30～34歳」へシフトしています。

図7 母親の年齢階級別出生割合の推移



注：平成17年は「45～49歳」が1名ある。

資料：朝霞保健所（各年1月1日～12月31日）

2 家族や地域の状況

2 - 1 世帯の小規模化

(1) 1世帯当たりの子ども数が減少

本市の平成17年の一般世帯数は33,114世帯、うち18歳未満の児童のいる世帯は7,742世帯です。平均世帯人員は2.2人、1世帯当たりの子ども数は0.65人です。昭和60年からの推移をみると、18歳未満の児童のいる世帯数は平成7年を境に減少から増加に転じています。平均世帯人員は減少が続いています。

18歳未満の児童数は平成7年を境に減少から増加に転じていますが、1世帯当たり子ども数は減少が続いています。

図8 世帯数と平均世帯人員の推移

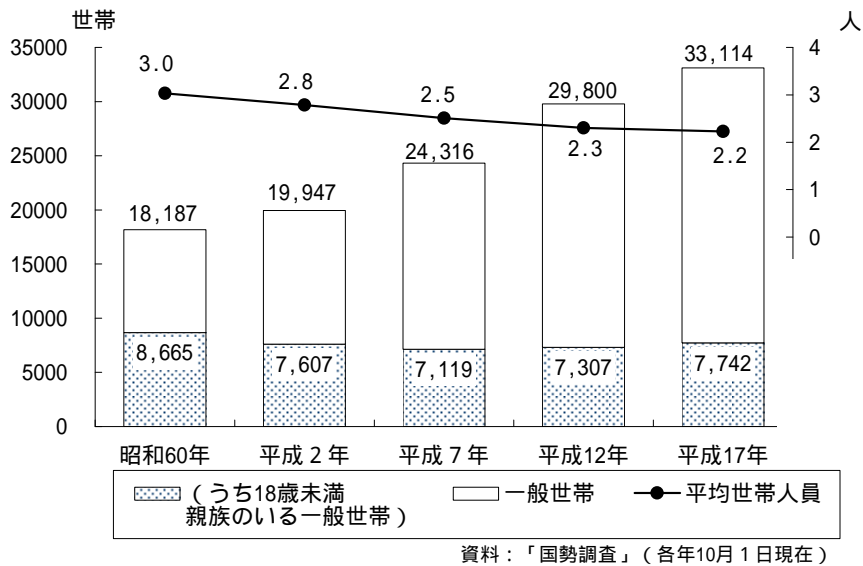
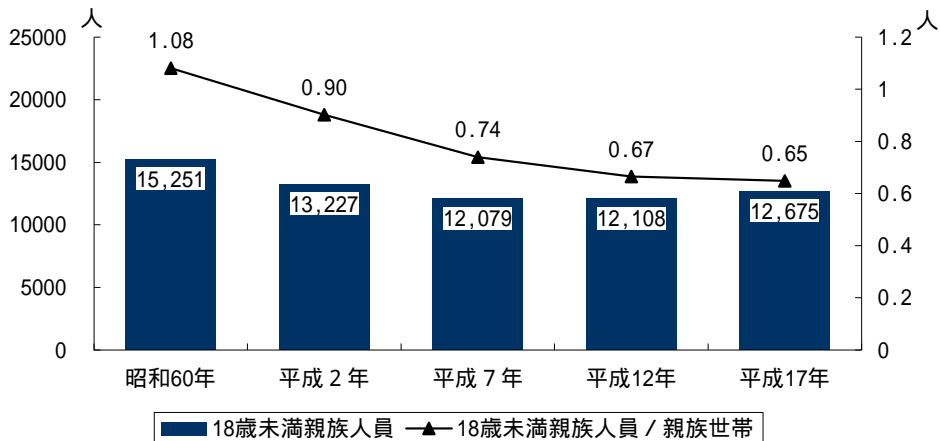


図9 子ども数と1世帯当たりの子ども数の推移

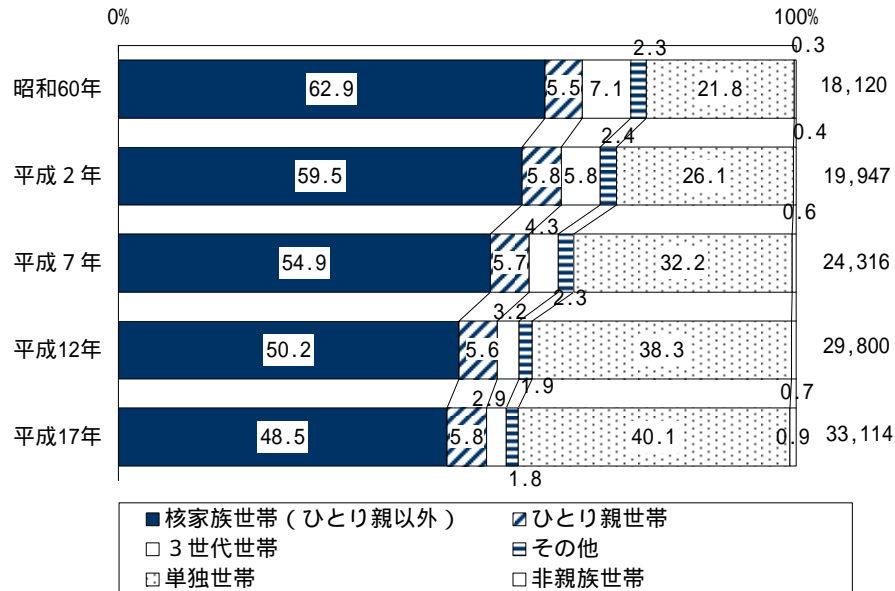


(2) 単独世帯の増加

本市の平成17年の世帯型割合は、核家族世帯が48.5%、単独世帯が40.1%とほぼ並んで高い割合です。

昭和60年からの推移をみると、単独世帯が上昇し、3世代世帯、核家族世帯が低下しています。

図10 世帯構成の推移



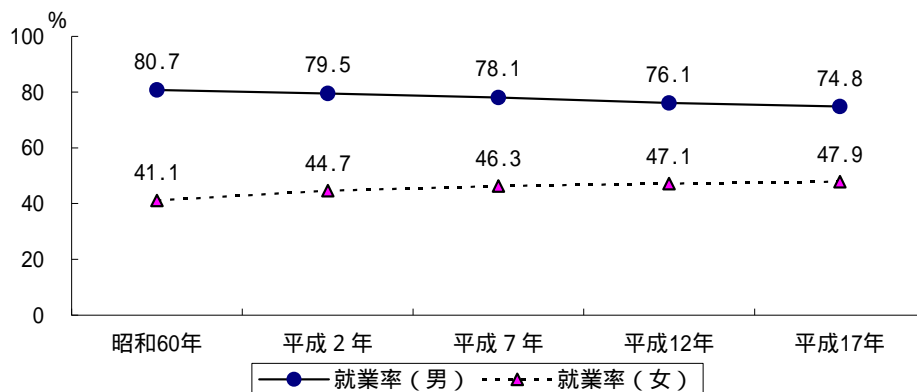
資料：「国勢調査」（各年10月1日現在）

2 - 2 女性の就業率は上昇傾向

(1) 男性就業率は減少傾向、女性は上昇傾向

本市の平成17年の男性の就業率は74.8%で、女性は47.9%です。昭和60年からの推移をみると、男性は減少傾向、女性は上昇傾向です。

図11 男女別就業率の推移



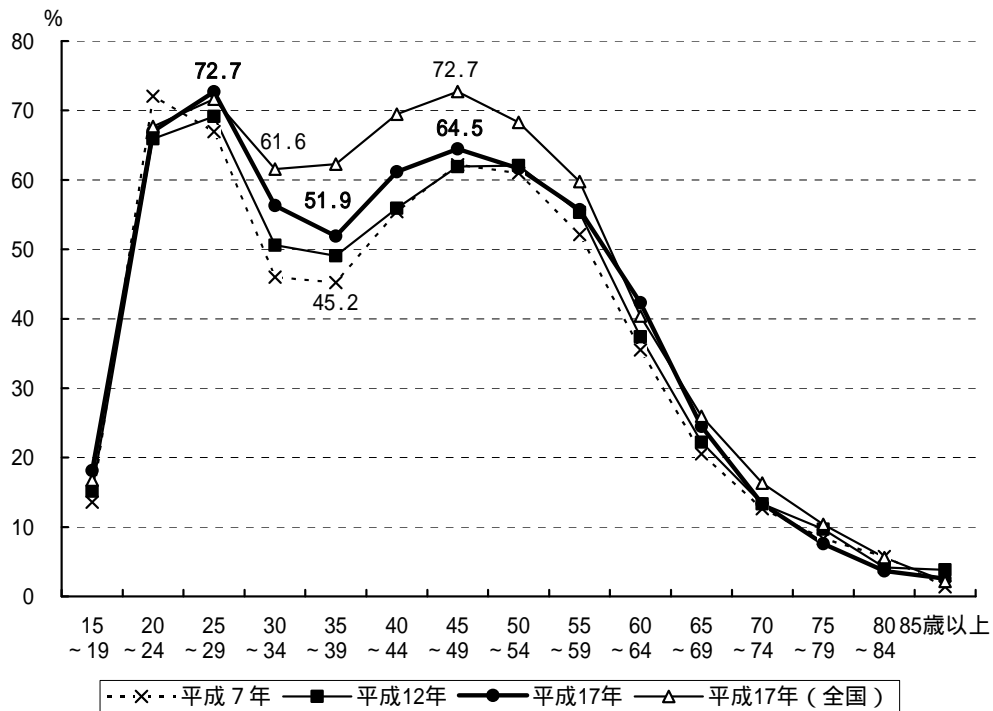
資料：「国勢調査」（各年10月1日現在）

(2) 女性の年齢別労働力率は上昇傾向

平成17年の女性の労働力率を年齢別にみると、25～29歳の72.7%が、子育て期間の35～39歳に51.9%まで落ち込み、40～44歳からゆるやかに上昇し、45～49歳の64.5%をピークに再び下降していくM字カーブを描いています。平成12年に比べて、ほとんどの年齢で労働力率は上昇しています。特に、30～34歳、40～44歳では5ポイント以上高くなっています。

全国平均と較べて、ほとんどの年齢で低い割合です。特に、35～39歳は10ポイント以上低い割合です。

図12 女性の年齢別労働力率



資料：「国勢調査」（各年10月1日現在）

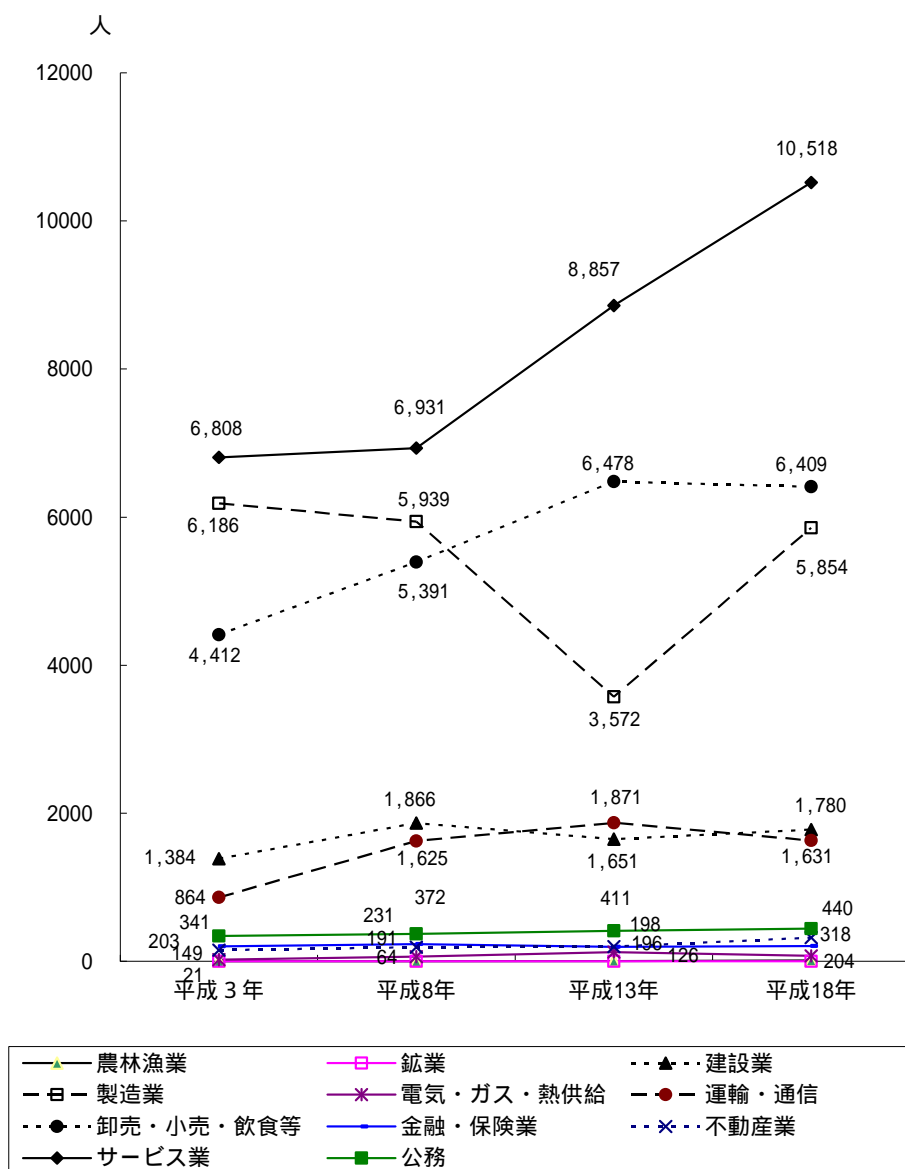
労働力率：労働力人口（就業者数と完全失業者数の合計）が総人口に占める割合

2 - 3 産業、雇用の状況

(1) サービス業従業者数の増加

市内事業所の産業別従業者数の推移をみると、サービス業の増加が著しく、平成3年の6,808人から平成18年には10,518人まで増加しています。卸売・小売・飲食等は平成13年までは増加傾向でしたが、その後は横ばいで、平成18年は6,409人です。製造業は平成13年までは増加傾向でしたが、その後は横ばいで、平成18年は6,409人です。製造業は平成13年まで減少傾向でしたが、その後増加傾向に転じ、平成18年は5,854人です。

図13 産業別従業者数の推移



資料：「事業所・企業統計調査」（各年10月1日現在）

(2) 主要産業、主要な就労の場

いくつかの大手企業や国内でも有数の研究施設の立地がある一方で、市内の事業所は圧倒的に中小企業が多くなっています。

また、都心へのアクセスに優れ、民間による集合住宅の建設などが活発に進んできたため、都心への通勤者が多いという特徴もあります。

2 - 4 地域の特性

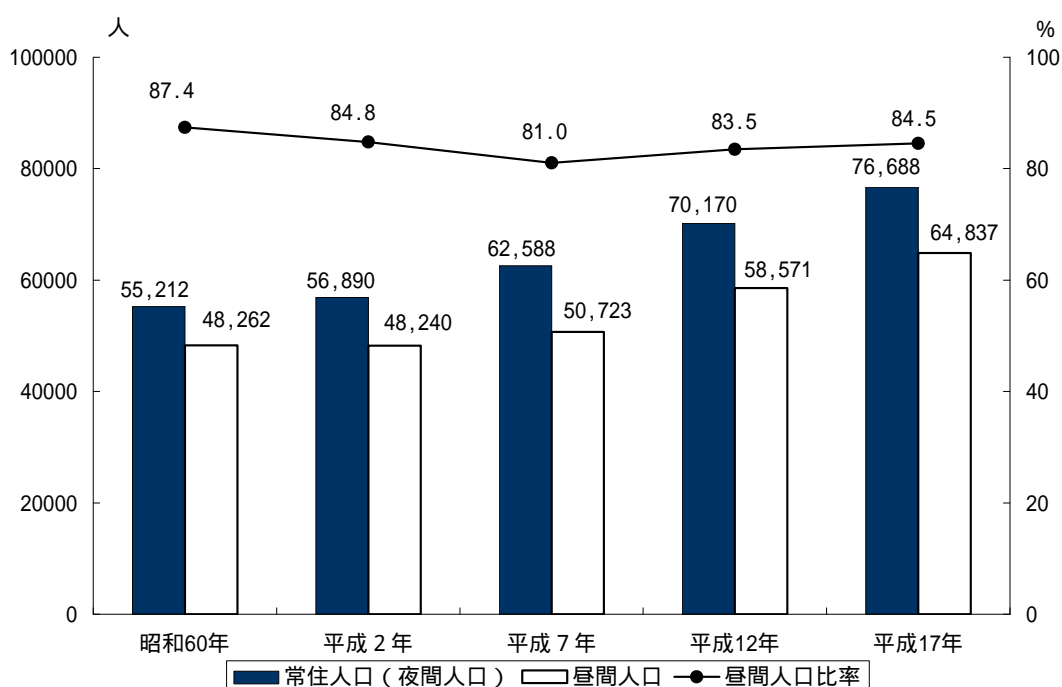
(1) 地勢

和光市は、埼玉県の南東部にあり、西側に朝霞市、東側に荒川を挟んで戸田市と境を接しています。また、南側は東京都と隣接し、市域は都心から15～20km圏内におさまります。昭和45年、埼玉県で29番目の市として誕生。以来、東京の近郊都市として発展を続け、現在、人口は7万5千人を超えています。豊かな自然環境と便利な都市環境をあわせ持つまちとして、現在も大きく躍進を続けています。

(2) 平成7年以降、昼間人口比率が上昇傾向

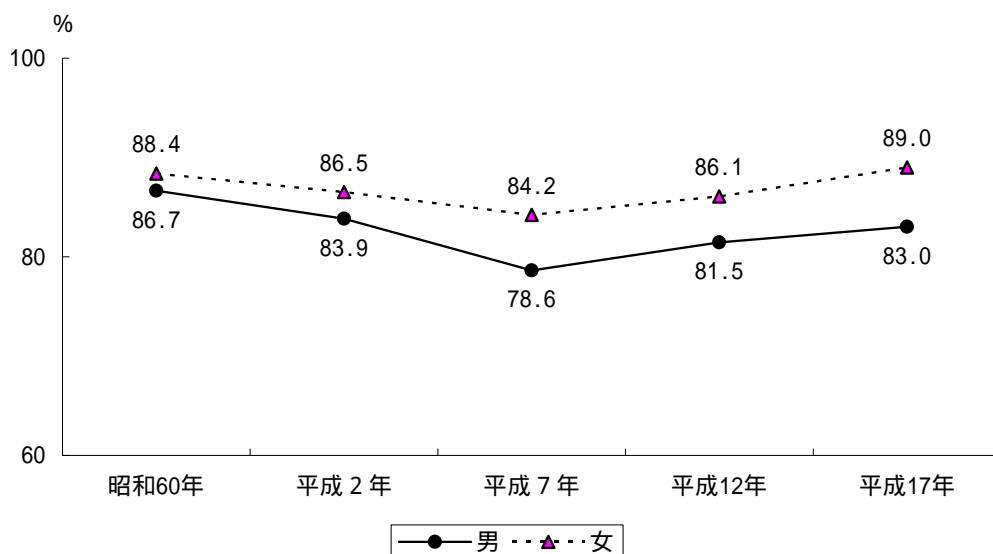
昭和60年以降、常住人口・昼間人口ともに増加傾向です。昼間人口率は平成7年を境に低下から上昇に転じ平成17年には84.5%です。男女別の昼間人口率の推移をみても、平成7年以降、男女とも昼間人口率は上昇に転じています。

図14 常住人口、昼間人口、昼間人口比率の推移



資料：国勢調査（各年10月1日現在）

図 15 男女別の昼間人口率の推移



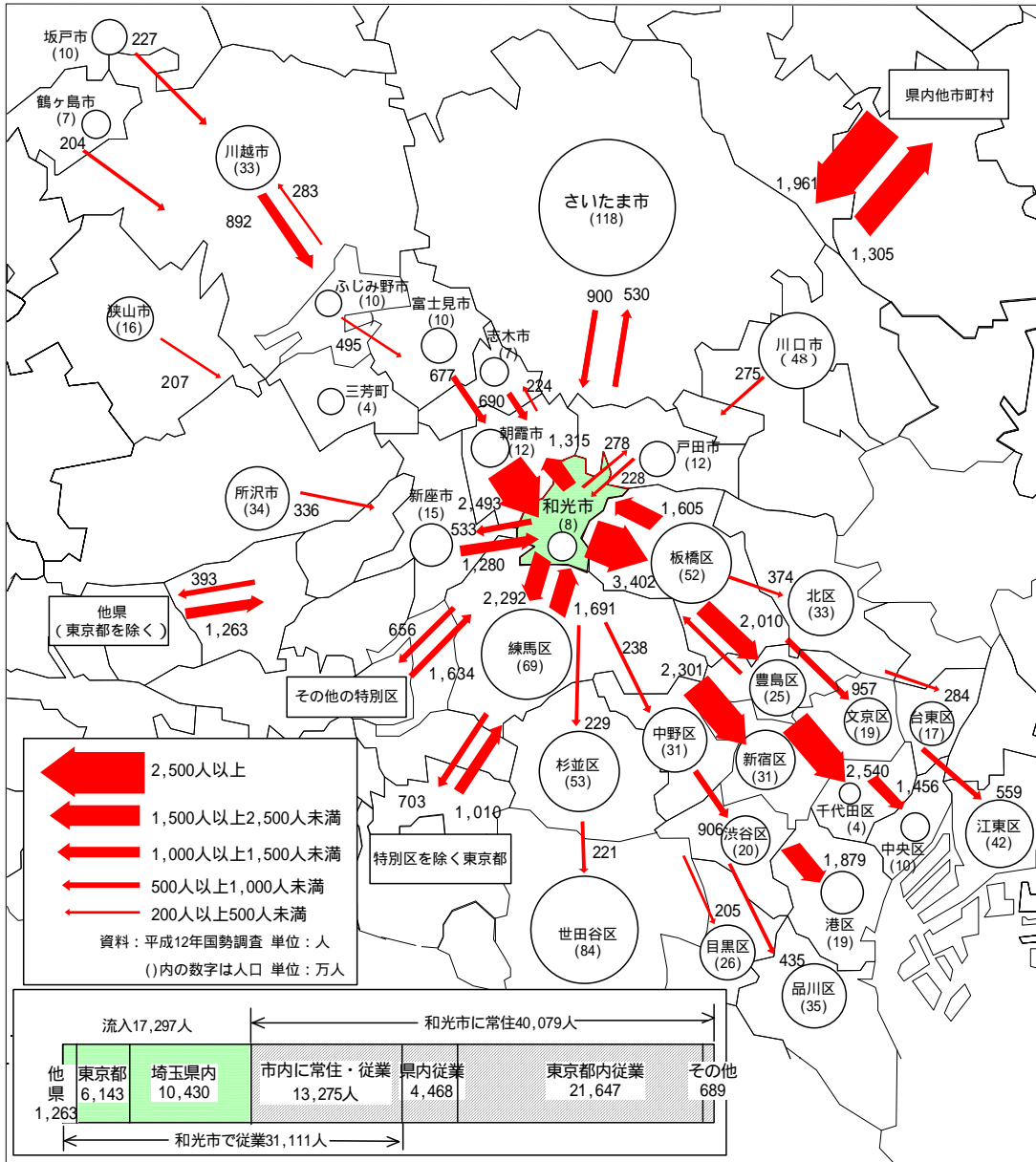
資料：国勢調査（各年10月1日現在）

(3) 就業者の半数以上が東京都内へ通勤

平成17年に本市に住んでいる就業者40,079人の通勤先は東京都内が21,647人（就業者の54.0%）と多く、半数を超えています。市内での従業は13,275人（33.1%）です。一方、本市内での従業者数は31,111人で、うち、17,836人は市外からの通勤者です。

市外へ主な通勤先は板橋区へ3,402人（本市に住んでいる就業者の8.5%）、千代田区へ2,540人（同6.3%）、新宿区へ2,301人（同5.7%）、練馬区へ2,292人（同5.7%）、豊島区へ2,010人（同5.0%）などです。市外からの通勤・通学者は朝霞市2,493人（市内の就業・就学者の8.0%）、練馬区1,691人（同5.4%）、板橋区1,605人（同5.2%）などとなっています。

図 16 通勤状況（平成 17 年）



資料：国勢調査

3 子育ての実態と子育て支援への保護者の意向

3 1 調査概要

(1) 調査の目的

「和光市次世代育成支援対策後期行動計画」（平成22～26年度）の策定の基礎資料とするために、和光市に居住する就学前児童保護者、小学生児童保護者の生活状況や市の次世代育成支援に対する意見・意向を把握することを目的に実施しました。

(2) 調査時期・方法

- ・調査時期 平成21年2～3月
- ・調査方法 郵送配布・郵送回収

(3) 回収結果

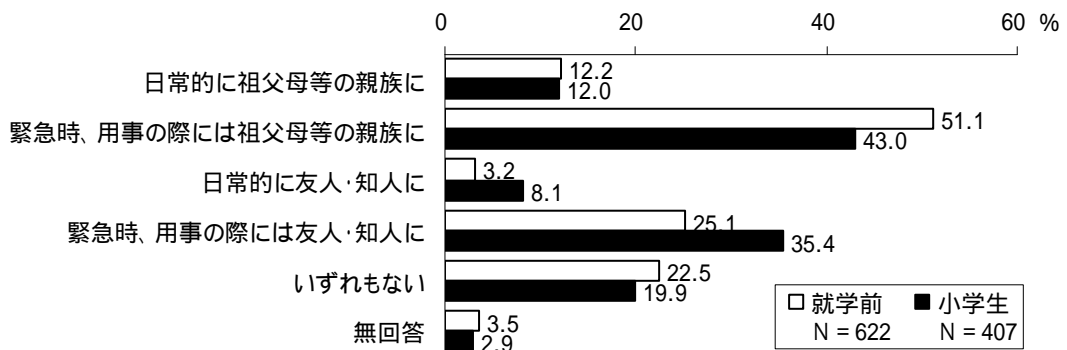
調査種類	発送数	有効回答数	有効回答率
就学前児童保護者調査	1,500件	622件	41.5%
小学生保護者調査	1,000件	407件	40.7%
合計	2,500件	1,029件	

3 2 調査結果の概要

(1) 緊急時等に預かってもらえるところが無いが2割前後

子どもを預かってもらえるのは「緊急時、用事の際には祖父母等の親族に」が就学前で51.1%、小学生で43.0%とほぼ半数です。「緊急時、用事の際には友人・知人に」は就学前で25.1%、小学生で35.4%です。「いずれもない」は就学前で22.5%、小学生で19.9%と2割前後あります。

図 17 子どもを預かってもらえる人（○はいくつでも）



(2) 就労していない母親の7～9割が就労希望、パート等の希望が多い

就労していない母親のうち、就労希望が「有（すぐ若しくは1年以内）」は就学前で17.6%、小学生で28.0%です。「有（1年より先で、子どもが大きくなったら）」を合わせると、就労していない母親の就労希望割合は、就学前で86.2%、小学生で72.6%です。就労を希望する形態は「パートタイム、アルバイト等による就労」が就学前で86.3%、小学生で84.2%と高くなっています。

図 18 就労していない母親の就労希望

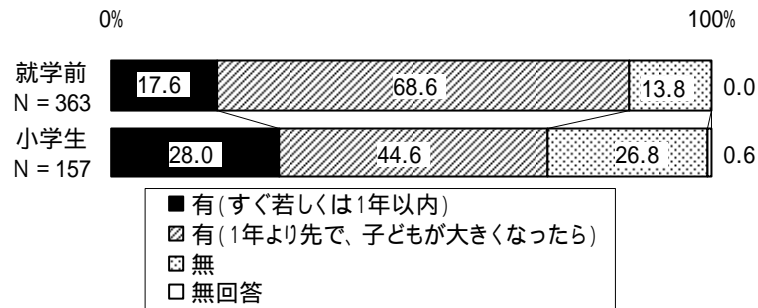
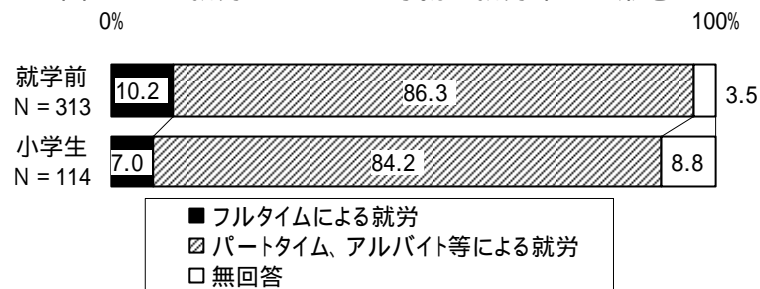


図 19 就労していない母親の就労希望の形態



(3) 和光市は「子育てしやすい」「子育てしにくい」がともに増え、評価が分かれる傾向

和光市での子育てについて前回調査と比べると、「子育てしやすい」と「子育てしにくい」がともに増え、評価が分かれる傾向がうかがえます。

図 20 和光市は子育てしやすいところだと思うか（前回調査との比較）

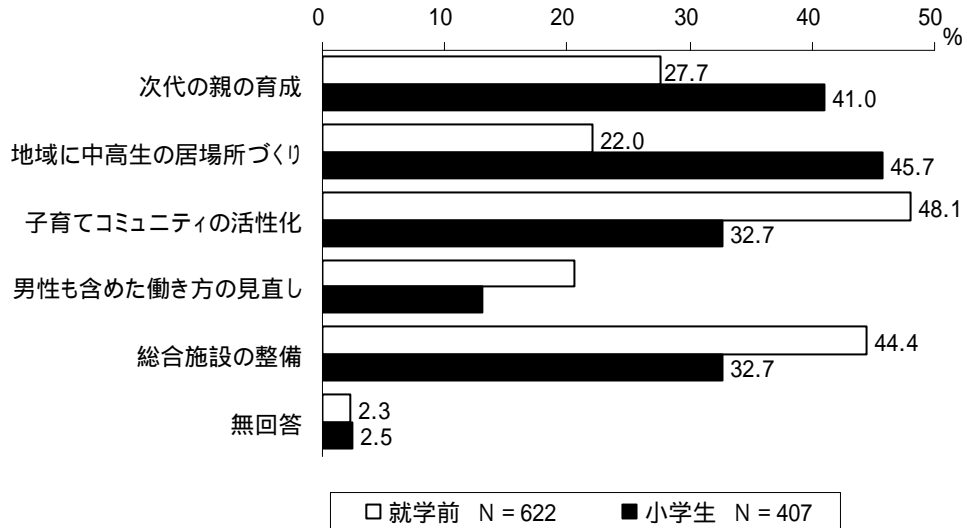
和光市は子育てしやすいか	就学前保護者		小学生保護者	
	今回調査	前回調査	今回調査	前回調査
子育てしやすい	31.5	28.7	23.5	21.3
ふつう	45.2	45.1	43.5	52.4
子育てしにくい	14.6	13.5	16.8	13.0
わからない	8.7	10.9	13.8	10.8
無回答	0.0	1.8	2.4	2.5
(回答者数)	(622)	(770)	(327)	(446)

注：「小学生保護者」は「1～4年生」で比較している

(4) 優先的すべき課題は、就学前は交流の活性化、小学生は子どもの自立を求める傾向

今後、優先的に解決すべき課題として、就学前では「子育てコミュニティの活性化」48.1%、「総合施設の整備」44.4%、小学生では「地域に中高生の居場所づくり」45.7%、「次代の親の育成」41.0%が高くなっています。

図 2 1 今後、優先的に解決すべき課題（ は2つまで）



資料3 用語解説

A～Z

～AED～

日本語では「自動体外式除細動器」と書く。「心室細動」の処置する機械。平成16（2004）年から一般市民も使用できるようになった。病院や診療所のみならず、空港、駅、スポーツクラブ、学校、公共施設、商店街など、人が多く集まるところに設置が進んでいる。

～Hib ワクチン～

インフルエンザ菌b型による細菌性髄膜炎などの重症感染症を予防するワクチン。WHOの推奨もあり現在は世界100か国以上で導入され、多くの国では定期接種に組み込まれ公費で接種されている。日本では平成20年12月19日に発売され、任意接種（自費）で接種ができるようになった。

ア行

～育児休業～

3歳に満たない子を養育する労働者が男女を問わず、育児のために一定期間休業することができる制度（最長で3歳になるまで）。小学校就学前の子の看護休暇、子が3歳までの短時間勤務も認められている。

カ行

～合計特殊出生率～

15～49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性がその年次の年齢別出生率で一生涯の間に子どもを生むとした場合の子どもの数を指す。人口を維持するためには、2.08が必要とされている。

サ行

～里親～

通常の親権を有しない者で児童を養育するもののことである。日本では行政が要保護児童をあらかじめ認定・登録された者に委託し養育する里親制度が存在し、児童養護施設

・乳児院等による児童の養育と並ぶ制度となっている

～児童の権利に関する条約～

生命に対する固有の権利、思想の自由、社会保障についての権利、教育についての権利等、児童の基本的な人権について国際的な標準を示し、各国政府が負うべき義務を明らかにしたもの。わが国は平成6（1994）年3月に批准した。

タ行

～男女共同参画～

男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野での活動に参加する機会が確保され、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を受けることができるとともに、男女が共に責任を担うことをいう。

～地域子育て支援拠点～

保護者が乳幼児をつれて気軽に立ち寄り、保育士等の資格者や子育て経験者に見守られながら他の親子との交流や育児相談ができる身近な場所。センター型、ひろば型、児童館型がある。

～特別支援学校～

障害のある児童・生徒に対し、幼稚園・小学校・中学校・高等学校に準じる教育を行い、また、障害による困難を克服するために必要な知識・技能などを養うことを目的とする学校。平成19（2007）年の学校教育法改正に伴い、盲学校・聾学校・養護学校は統合されて特別支援学校となった。

ナ行

～ノーマライゼーション～

障害をノーマルにするということではなく、障害者の住居・教育・労働・余暇などの生活の条件を可能な限り障害のない人の生活

条件と同じようにすること。この考え方は、今日、障害をもつ人たちだけでなく、高齢者、女性など、社会的弱者とみなされている人々に対する基本的な理念となっている。

八行

～バリアフリー～

バリア（障壁）がないの意。建築設計において、高齢者や障害者、子どもなどの利用に配慮をすること。

～ファミリー・サポート・センター～

育児の援助を受けたい人と育児の援助を提供できる人が会員になって、地域に密着した助け合いのシステムをいう。事前打ち合わせで十分活動内容を話し合い、お互いが納得した上で、援助活動を行い、活動後に会員間で報酬の授受を行う。

～冒険遊び場～

どのような遊びでも自由にできるように一切の禁止事項をなくした子どもの遊び場。自分の責任で自由に遊ぶという考えに基づき、子どもたちのさまざまな遊びへの欲求と好奇心を満たす場として、地域住民によって運営される。プレイパークともいう。

ワ行

～ワーク・ライフ・バランス～

日本語では「仕事と生活の調和」とする。やりがいのある仕事と充実した私生活を調和させるという考え方。平成19年末、政府、地方公共団体、経済界、労働界の合意により「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」が策定され、現在、官民を挙げて様々な取組が進められている。